

平成26年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成26年3月4日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成26年3月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成26年3月4日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 都築 正文 | 2番  | 田中 義美 | 3番  | 中川 重文 |
| 4番  | 林 茂   | 5番  | 武田 喜善 | 6番  | 上田 治  |
| 7番  | 郷司千亜紀 | 8番  | 藤原 英雄 | 9番  | 井川 英秋 |
| 10番 | 西村 昌義 | 11番 | 国見 一  | 12番 | 久保田哲生 |
| 13番 | 片岡 栄一 | 14番 | 原 政義  | 15番 | 川西 仁  |
| 16番 | 三宅 共  | 17番 | 谷 明美  | 18番 | 前田 良平 |
| 20番 | 武田 保幸 |     |       |     |       |

---

◎ 欠席議員

19番 三宅 仁平

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

|              |       |
|--------------|-------|
| 市長           | 牧田 久  |
| 副市長          | 栗栖 昭雄 |
| 事業推進監        | 堀 芳宏  |
| 政策監          | 逢坂 章人 |
| プロジェクト推進総局長  | 岡田 芳宏 |
| 企画総務部長       | 加美 一成 |
| 保険福祉部長       | 宮原 竹市 |
| 市民環境部長       | 武田 晋一 |
| 経済部長         | 猪口 正  |
| 建設部長         | 櫻井 賢司 |
| 水道部長         | 山根 義弘 |
| 保険福祉部理事      | 藤川 一郎 |
| プロジェクト推進総局理事 | 橘 博史  |
| 消防長          | 岡本 博久 |
| 木屋平総合支所長     | 藤本 高次 |
| 企画総務部次長      | 緒方 利春 |

|             |       |
|-------------|-------|
| 企画総務部秘書広聴課長 | 大泉 勝嗣 |
| 企画総務部財政課長   | 平井 佳史 |
| 会計管理者       | 藤野 和良 |
| 代表監査委員      | 松家 忠秀 |
| 教育長         | 光山 利幸 |
| 副教育長        | 大垣賢次郎 |

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|           |       |
|-----------|-------|
| 議会事務局長    | 佐藤 健二 |
| 議会事務局次長   | 小野 洋介 |
| 議会事務局次長補佐 | 近藤 悦子 |

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 20番 | 武田 保幸 | 議員 |
| 1番  | 都築 正文 | 議員 |
| 2番  | 田中 義美 | 議員 |

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、三宅仁平議員より欠席の届けが出されておりますので、報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番 武田保幸君、1番 都築正文君、2番 田中義美君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、美馬政友会、藤原英雄君。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

改めましておはようございます。議長から登壇のお許しをいただきましたので、美馬政友会を代表して質問をさせていただきます。

さて、平成25年度の自然災害を振り返ってみますと、昨年から今年にかけて、自然の猛威をまたしても感じる事となりました。昨年の台風、ゲリラ豪雨によって洪水氾濫、斜面崩壊、土砂災害等に甚大な被害をもたらしました。そして、今年に入り、冬将軍の怒りを買ってか、例年になく積雪を記録して、全国の交通網の遮断、孤立を余儀なくされた集落、そして農林水産部関係、環境生活関係、中でも農業被害額が17都道府県で少なくとも480億円に上っているというふうな報道がなされております。美馬市においても例年になく積雪に見舞われ、孤立状態に近い状態となった集落、そして雪の重さに耐えきれなくなった果樹、民家近くの木、竹などが雪折れで倒れ、被害が続出したように聞いております。

政府の発表では、またしても耳障りな想定外という言葉が使われましたけれども、美馬市においても市民の生命と財産を守る、大雪を想定した何らかの施策が必要になったのではなかろうかと思っております。

暗いニュースばかりでございましたが、一方では、先月6日から23日までの17日間、第22回冬季オリンピックが、ロシアのソチで開催をされました。4年に1度の冬の祭典の中で、各国を代表する選手たちの熱い戦いが繰り広げられたわけでございますが、出場

したフィギュアスケートの男子シングルで金メダルに輝いた羽生結弦選手や、レジェンドと言われるスキージャンプの葛西紀明選手など、出場した選手の活躍により、今までメダル獲得数が最高であった長野オリンピックの10個に次ぐ、金メダルを含む8個のメダルを獲得し、私たちに多くの夢と感動を与えていただきました。

一方では、ソチオリンピックに集大成として臨んだ選手もいると聞いております。私たち議員にとりましても、今議会が最後の定例会であり、いよいよ来月13日には市議会議員選挙が告示をされ、市民の皆様から4年に1度の審判を仰ぐことになっております。

ソチオリンピック以上に熱く、そして厳しい戦いが待ち受けておりますけれども、任期最後の定例会に代表質問の機会を与えていただいた、美馬政友会の皆様方に感謝を申し上げながら、一生懸命質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問の内容は通告のとおり、美馬市財政について、また美馬市の重点プロジェクトである大塚製菓の企業誘致、道の駅の整備についての2件でございます。

まずは、本市が目指す将来像でもある「四国のまほろば美馬市」の実現に向けての根幹となる、平成26年度当初予算の概要、また、市民の皆さんにとって非常に関心の高い2つの大型プロジェクトの進捗状況などについて、お伺いをいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、私はちょうど1年前の3月定例会においても代表質問の機会を与えていただきましたが、この中で前政権の「コンクリートから人へ」から、安倍政権の「人からコンクリートへ」、大きくかじを切ったアベノミクスの期待と不安要素について、指摘をさせていただきました。

昨年1年間の日本の経済は、アベノミクスから放たれた3本の矢に明け暮れた年であったように思います。

この経済効果としては金融緩和と積極財政の2本の矢は、一定の評価がされておりますけれども、肝心の成長戦略についてはまだまだ不十分だと指摘をされております。

そしてまた、その効果は一部の大企業や大都市のみにとどまっており、いまだ地域経済が活力を取り戻すには至っておらず、地方や中小零細企業、庶民にまではその恩恵が及んでいないというのが実感でございます。

こうした状況の中で、新年度になってまず、私たちの生活を直撃するのが消費税の引き上げでございます。地方自治体におきましても、消費税増税による景気の下振れリスクを回避しつつ、アベノミクスにより上向きかけた景気回復の実感を、地域の隅々にまで行き渡らせることこそ、現下の喫緊の問題であると考えております。

また、本市にとって来たるべき平成26年度は、市制10周年を迎える節目の年度であり、第1期美馬市総合計画に掲げる「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて、ラストスパートをかけていかなければならない重要な年度でもございます。

そこでまず、平成26年度当初予算の概要として、消費税対策など市民生活を守るための施策として、どのような事業が計上されているのか。そしてまた、牧田市長の公約である「子ども」「地域活力」「高齢者」に対応した施策としてどのような予算が盛り込まれて

いるのか、お伺いをいたします。

次に、重点プロジェクトについてお伺いをいたします。

日本全体が人口減少社会に突入する中、美馬市においても急激な人口減、少子化、高齢化が進行をしており、これらが負のスパイラルとなって、まさに地域経済の衰退を招いております。

私の住む美馬町切久保地区では、中山間地域に位置し、住民の大半が65歳以上の高齢者であり、私などは若い子と呼ばれております。地域では、基幹産業として今まで盛んに栽培されてきた葉煙草も改作を余儀なくされ、農家の収入は大幅な減収となりました。

さらに小学校は廃校となり、唯一の公共施設であった美馬温泉も取り壊されるなど、地域の活力は衰退の一途をたどり、極めて憂慮すべき状況になっております。

こうした中、3期目を迎えられました牧田市長は、世界のトップ企業である大塚製薬の工場誘致を県と協働で進められるなど、まさに強力な行政手腕を発揮され、疲弊しかけていた地域に新たな活力を注ぎ込んでいただいているところでございます。

私たち、過疎地域で生活している住民にとって、この上ない喜びであり、1日も早い新工場の誘致、また道の駅の完成に結びつくことを大いに期待をいたしております。

また、こうした取り組みを強力に推し進めるため、市役所においては昨年4月にプロジェクト推進総局を立ち上げ、その強力な推進エンジンとして、新たに特別職の事業推進監を配置するとともに、総勢40人を超えるプロジェクトチームを率いて、事業を着実に推進されているやにお聞きをいたしております。

これらの重点プロジェクトの事業の進捗状況については、その都度、市議会において市長の所信の中で、ある一定のご報告はいただいております。

そこでお伺いをいたします。

事業を統括されております堀事業推進監から、地域活力の要となる大塚製薬の工場用地造成事業と道の駅整備事業について、その進捗状況をより詳細に説明をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ご答弁をいただいて再問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。ただいま、美馬政友会を代表いたしまして、8番、藤原英雄議員さんから、美馬市の平成26年度当初予算の中で、消費税対策など、市民生活を守るための施策として、どのような予算を計上しているのかとのご質問をいただきました。私からは、この点についてご答弁をさせていただきます。

平成26年度一般会計予算は、人件費を始めとする義務的経費の抑制など、財政健全化

に配慮しながら、総合計画に掲げる各種施策の着実な推進を図ってまいりますとともに、次の10年を見据えた本格予算といたしまして、編成をしたものでございます。

この中で、消費税対策など市民生活を守るための施策といたしましては、国や県と歩調を合わせながら、また美馬市独自の施策も盛り込みながら、各種の事業を計上をしたところでございます。

主な内容について申し上げますと、まず低所得者や子育て世帯への影響を緩和するために、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の支給事業として1億9,200万円余りを計上をいたしております。

こうした給付金の支給につきましては、市民の皆様に対しまして、周知徹底を丁寧に行った上で、遺漏のないように対応をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、県との共同事業でありますプレミアム商品券の発行事業として、565万円を計上いたしております。本市独自の対策でございます住宅リフォームの助成事業といたしまして1,300万円も計上をいたしております。

こうした事業につきましては、市民ニーズやまた経済効果等の検証を行いながら、今後、さらなる上乘せについても検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

このほか、地域経済への波及効果が期待をできます普通建設事業といたしまして、対前年度比45.2%増の28億5,000万円余りを計上いたしておりますが、さらにこの予算に加えまして、普通建設事業を中心とした、今年度の補正予算を今定例会に追加提案をさせていただきたいと考えております。

追加提案をさせていただく補正予算は、国の経済対策を最大限に活用しながら編成をするものでございますが、こうした事業を迅速かつ計画的に実施をすることによりまして、消費税率の引き上げによる市内の景気の冷え込みを緩和し、市民生活や地域経済の下支えを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、私が掲げております「子ども」「地域活力」「高齢者」に対応した施策といたしまして、どのような予算が盛り込まれているのかというご質問でございますが、まず第1点目の「子ども」に対する施策といたしましては、引き続き、「みまっこ医療費助成事業」や「みまっこブックスタート事業」、さらには「プラスワン・ブラッシュアップ事業」などを実施することによりまして、子どもたちの健やかな成長に努めてまいります。

また、教育環境の整備といたしましては、電子黒板やデジタル教科書など、ICTを活用した学習を推進してまいりますとともに、教育の質をなお一層向上させる施策といたしまして、校務支援ソフトの導入を行うことといたしております。

当初予算では、こうしたソフト事業を中心に計上をいたしておりますが、美馬認定こども園の整備や、岩倉中学校屋内運動場の改築事業など、国の経済対策を活用できるハード事業につきましては、追加提案をさせていただく補正予算の中で対応することといたしております。また、当初予算と一体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「地域活力」に対する施策でございますが、この要となる事業は、藤原議員のご質問にもございましたとおり、大塚製薬株式会社の工場用地造成事業と道の駅整

備事業でございます。

この進捗状況につきましては、後ほど堀事業推進監からの説明をさせていただきますが、当初予算におきましては、大塚関連でございます企業立地推進事業費といたしまして9億6,700万円余りを計上をいたしております。

また、道の駅整備事業費といたしまして6,080万円も計上をいたしておるところでございます。

この中で、里平野・横尾工場用地造成事業の予算額、4億3,100万円の財源につきましては、当面、財政調整基金からの繰入れで対応しておりますが、後に大塚製薬株式会社からの収入が見込まれるものでございます。

このほか、「地域活力」に資する施策といたしましては、国の補助制度を活用しながら、うだつの町並みにおける観光交流センターの整備や、寺町周辺の環境整備などを進めることといたしております。

次に、3点目の「高齢者」に対する取り組みでございますが、加速する過疎・高齢化を迎え撃つための方策として、市内のシニア世代のパワーを掘り起こしをいたしまして、その能力や経験を地域のニーズとマッチングをさせることで、地域の活性化や、あるいは生きがいづくり、健康づくりといった様々な効果につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

このため、現在、プロジェクトチームによりまして準備を進めておりますが、新年度におきましてはこの対策をより具体化させるために、シニアパワー活用プログラム推進事業に位置づけをいたしまして、事業の推進に取り組んでまいります。

このほか、高齢者対策といたしましては、地域のコミュニティー施設である自治会あるいは集会所の利便性を向上させるために、バリアフリー改修やトイレの洋式化を行ってまいりますとともに、南海トラフ地震などへの備えといたしまして、高齢者世帯等への家具転倒防止器具の支給、取付事業などの実施をしてまいります。

また、見守りサービス事業やデマンドバス事業といった支援策に引き続き取り組んでまいりますとともに、社会問題となりつつあります認知症対策につきましても、保健師や看護師を認知症地域支援推進員として配置をすることによりまして、医療と介護の連携強化など、地域における支援体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上、私が掲げております三つの重点項目を中心に、主な予算の内容を申し上げましたが、藤原議員のご質問にもございましたとおり、来たるべき平成26年度は市制10年目を迎える節目の年でもございます。

美馬市合併以降、最大規模の予算として編成いたしました平成26年度予算、そして追加提案をさせていただきます平成25年度の補正予算、この二つの予算を一体的なものとして捉えまして、美馬市のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

#### ◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長。



◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

続きまして、私の方から、本市の重点プロジェクトであります大塚製菓株式会社の工場用地造成事業と、道の駅整備事業の進捗状況について、順次、ご答弁をさせていただきます。

まず、工場用地造成事業につきましては、昨年7月に造成に係る計画策定業務を発注し、造成計画及び実施設計作業を進めながら、並行して森林法や砂防法、農地法などの各種法令に基づいた手続を進めてきたところであり、昨年末、12月27日には県から開発行為の許可が得られたところでございます。

この許可によりまして、本年1月には税制上の特別控除の適用について、税務署との協議が整い、市役所内に設置をいたしておりますプロジェクトチーム・用地交渉班により、現在、地権者との間で用地取得に係る契約の手続を進めているところであります。

現時点までの契約状況につきましては、一部、相続の手続や筆界未定地の解消などに時間を要する案件もございますが、おおむね順調に推移しており、今年度末までには大半の地権者との契約が締結できるものと認識いたしております。

今後は速やかに用地取得を完了させ、造成工事の発注へと手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅の整備についてでございますが、この事業は県との協働事業として候補地を美馬市美馬町字願勝寺の県道鳴門池田線沿い、敷地面積を約9,500平方メートルとし、美馬市・道の駅設置検討委員会において、本市にふさわしい道の駅の整備に向けて検討を進めていただいております。

こうした中、検討委員会からは先般、1月23日にこれまで5回にわたる検討内容を中間報告書としてとりまとめ、市長に提出いただいたところでございます。

その報告書では、防災拠点機能の充実・強化、産地直売所を核とした地域振興施設の整備、施設の管理運営方法、観光資源の周辺整備などのご意見をいただいております。

今後は、こうした委員会からのご意見を最大限生かせるよう工夫をしながら、来年度においては実施設計、用地取得へと、具体的手続を進めてまいりたいと考えております。

◎8番（藤原英雄議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

それぞれご答弁をいただきましたので、再問をさせていただきます。

平成26年度の当初予算については、市長から丁寧なご答弁をいただきました。いずれ

も市民生活や美馬市の将来にとって重要な予算でございますので、事業効果が早期に発揮できるよう、迅速かつ計画的な執行に努めていただきますようお願いを申し上げます。

それでは次に、国の緊急経済対策などを踏まえた美馬市の財政運営についてお伺いをいたします。

昨年2月に安倍政権の予算として、10.3兆円の緊急経済対策を盛り込んだ2012年度補正予算が成立をし、この中で防災減災を中心とする公共事業の拡大に伴い、地方負担の軽減を図るための地域の元気臨時交付金が創設をされました。

この地域の元気臨時交付金の確保に向けては、各自治体の創意工夫、また知恵とアイデアが試されたところでございます。

美馬市におきましては、6億1,000万円という県内トップクラスの交付金の配分を受け、教育関係の整備や道路、水路など、将来を見据えた公共インフラの機能強化を進めることができました。

そうした中で、今年度におきましても前年度の約半分になりましたけれども、先月6日に緊急経済対策を柱とする5.5兆円の補正予算が成立をしたことにより、この対応を踏まえた本市の補正予算が追加提案されると伺いました。

そこでお伺いをいたします。

本市におきましては、牧田市長の力強いリーダーシップのもとに、国の緊急経済対策を最大限に活用しながらまちづくりを進めておりますけれども、こうした事業の展開が美馬市の財政計画にどのように影響しているのか。そしてまた、合併10年という節目の年を迎え、地方交付税などの減額が待ち構える中で、市政の根幹となる今後の財政運営をどのように想定しているのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、重点プロジェクトについては、大塚製菓の工場用地造成事業と道の駅整備事業の進捗状況について、それぞれ詳細なご答弁をいただきました。

両事業とも、牧田市長のリーダーシップのもと、堀事業推進監を中心に職員が一丸となり、着実に進められているとのことで、一安心をいたしました。道の駅については、全国的に多くの地域で取り組まれておりますけれども、美馬市においては新鮮な野菜や果物に加え、みまからなどの特産品もあり、工夫次第では大きなビジネスチャンスにつながってまいります。

いよいよ来年度、26年度からは設計、そして用地取得へと本格的に事業が進んでいくとのことでございますが、ぜひ制度設計に当たっては、地域振興の観点から工夫を凝らすとともに、市民の安心安全を守る防災機能を備えた県内でもトップモデルの道の駅となるよう、期待をいたしております。

大塚製菓の工場用地造成事業については、工場の操業開始により、地元雇用が生まれ、美馬市においても大幅な税収の増加が期待されるとともに、市内外を含め周辺地域の経済活性化に結びついてまいります。

こうした大塚効果を生み出すには、1日でも早く用地の造成を完了させ、工場の操業開始につなげていくことが何よりも重要となってまいります。

そこで再問をさせていただきます。

これまで、大塚製菓の工場用地造成の完了予定時期は、平成28年12月とお伺いをいたしておりますけれども、1日でも早く前倒しができないか、市長の強い決意も含め、お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、美馬政友会の藤原議員の再問に順次、お答えをしてみたいと思います。

まず、第1点目の国の緊急経済対策を活用した事業展開が、本市の財政計画にどのような影響を及ぼしてくるのかとのご質問でございますが、昨年2月に成立いたしました10兆3,000億円の日本経済再生に向けた緊急経済対策におきまして、国の補正予算に計上をされました追加公共事業を予算化した場合、従来の補助金とは別に、地方負担額の7割から9割を財政力に応じて上乗せをするという地域の元気臨時交付金が創設をされました。

この制度は、地方の資金調達に配慮をしていただき、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るために創設をされたものでございますが、本市におきましては、国の追加補正予算を最大限に活用いたしまして、各種の事業に取り組んだ結果、地方負担額の9割に当たる6億1,000万円が地域の元気臨時交付金として算定をされ、そして美馬市へ交付をさせていただいたところでございます。

この地域の元気臨時交付金の内容につきまして、少し、市民の皆さんを含めてご説明をさせていただきますと、例えば1億円の公共事業を国の補助率50%で実施いたしますと、国費が5,000万円でございますが、残りの5,000万円が美馬市の負担ということになります。これが通常の仕組みでございますが、本市のように地域の元気臨時交付金を受けて事業を実施いたしました場合には、地方負担額の9割、つまり5,000万円の9割がこの交付金に算定をされまして、1億円の公共事業費に対しまして、国からの交付金は9,500万円が国費として交付をされるということになっております。

したがって、地域の元気臨時交付金など、国の経済対策を活用した公共投資は、決して本市の財政運営の足かせになるものではございません。地方債の発行や一般財源の抑制を図りながら、将来に向けた基盤整備が実施できるという大きなメリットがあるものでございます。

国は、本年度の補正予算においても、がんばる地域交付金を創設をいたしまして、この補正予算に計上をされました事業を市町村が実施した場合は、補助金を上乗せするなど、地方の資金調達に配慮をした制度として定められているわけでございます。

今後とも、こうした国の補正予算を最大限に活用をしながら、各種の基盤整備に取り組

んでまいりますとともに、切れ目のない効果的な行政運営を展開をすることによりまして、市民福祉の向上と美馬市のまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、地方交付税などが減額をされる今後の財政運営をどのようにしていくのかというご質問でございますが、合併後、10年間措置をされております合併算定替えによる地方交付税と臨時財政対策債の加算額は、平成25年度において約17億6,000万円でございますが、この加算額は平成27年度以降、5年間をかけて段階的に削減をされることとなっております。

17億円が全て減っていくということになるわけでございますが、こうした中で、合併算定替えの終了に向けた対策といたしましては、来年度に策定をいたします次期総合計画との整合性を図った上で、第2期中期財政計画を新たに策定をすることといたしておりますが、この財政計画の中では現在、進めております大型プロジェクトの推進を織り込んだ上で、持続可能な財政運営の道筋を定める必要がございます。

また、合併算定替えの段階的な削減、廃止につきましては、合併市町村の財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことから、現在、国におきまして支所に要する経費の算定や、人口密度等による需要額の割増しなど、合併算定替えに代わる新たな算定方法を検討しているということでございます。

第2期中期財政計画の策定に当たりましては、こうした国の動向や既に決定をされております合併特例債や過疎債の活用期限の延長などを踏まえた上で、今後の財政運営を十分、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

財政基盤のぜい弱な本市にとりましては、国の動向が財政運営に大きく影響をいたしますが、行財政システム改革への取り組みを不断に継続をいたしまして、事業の実施に当たりましては最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に、今後とも計画的な財政運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、重点プロジェクトといたしまして、大塚製薬株式会社の工場用地造成事業の今後の見通しにつきまして、再問をいただきましたのでご答弁をさせていただきます。

大塚製薬株式会社の本市への工場立地は、地元雇用を生み出し、地域に新たな活力を与え、さらには人口減少に拍車のかかる県西部全域の地域活性化に大きく寄与するものであると考えてございます。

こうしたことから美馬市といたしましては、1日も早く造成工事を完了させまして、新工場の操業開始へとつながるよう、地権者をはじめ関係各位のご協力をいただきながら、全力を挙げて事業に取り組んでいるところでございます。

また、工場用地の造成につきましては、議員ご提言のとおり、一昨年12月に大塚製薬株式会社と徳島県、そして美馬市との間で調印をいたしました覚書におきまして、平成28年12月末を完成目標といたしております。

しかしながら、用地造成につきましては、1日も早い完成が、1日も早い新工場の建設に結びつくことから、ひいては操業開始につながりますことから、私といたしましては、

完成目標であります平成28年末という時期につきましては、最も遅い時限であると捉えておきまして、現在、最短・最速での取り組みを進めているところでございます。

まず、推進体制を構築するために、昨年4月にプロジェクト推進総局を立ち上げまして、新たに事業の牽引役として、特別職の事業推進監を設置をいたしまして、組織体制の強化を図ったところでございます。

今後、平成28年度までのロードマップといたしましては、現在、進めております用地の取得に続きまして、実施設計の照査、造成工事の発注というスケジュールへと移ってまいります。

そこで、発注時における標準工期の検討や、あるいは工事請負者による技術の提案などもいただきまして、さまざまな工期短縮に向けての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、完成時期につきましては、それぞれの工程での工夫や、あるいは努力の積み重ねによるところが大きく、現時点では具体的に申し上げることはできませんが、可能な限り期間の短縮に取り組んでまいり所存でございます。

大塚製薬株式会社の工場用地造成事業は、3期目を迎えました私の掲げるスローガンの一つである地域活力の、まさに中核となる事業と位置づけておりますので、1日も早く地域に新たな活力が注ぎ込まれますよう、事業の早期完成に向けまして、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎8番（藤原英雄議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

それぞれ、丁寧なご答弁をいただきましたので、私なりにまとめさせていただきます。

重点プロジェクトにつきましては、大塚製薬の新工場の操業は、疲弊しかけた地域の経済にとって、まさにカンフル剤となり、新たな若者の雇用を生み出し、私たちの誇り美馬市の発展に大きく寄与するものでございます。

行政においては、工場用地の造成を1日でも早く成し遂げ、我々市民の付託に答えていただきたいと思っております。

また一方では、大塚製薬の新工場を市民が一体となって温かく歓迎し、さらには地域とともに大きく育てていくんだという気運を醸成していくことも重要となってまいります。

県内の他の工場では、地域が主体となって県内外から大勢の集客につながるビックイベントを開催しているところもあるようです。我々も議員として、単に事業の進捗をチェックするだけでなく、新工場が完成するまでに、大塚製薬とともに地域が一体となって美馬市の発展に結びつく取り組みが推進できるよう、私も積極的にかかわってまいりたいと考

えております。

また、美馬市財政については、合併算定替えによる加算額、年間約18億円弱が平成27年度から5年間かけて段階的に削減をされるなど、自主財源に乏しく、財政基盤のぜい弱な本市にとって、26年度予算は美馬市合併以降、最大規模の予算が組まれており、先月6日に成立した国の緊急経済対策を活用した事業の展開が、今後の美馬市の財政運営にどのように影響があるのか、危惧をしておりましたけれども、いずれの予算も市民生活や美馬市の将来にとって重要な予算であり、合併算定替えについても新しい算定方式が検討されているということで、ひとまず安心をしているところでございます。

美馬市にとって持続可能な財政運営のもとで、牧田市長の公約である「子ども」「地域活力」「高齢者」に対応した実感が体験できる施策を実施して今後も計画的な財政運営に努めていただきますよう、ご提言を申し上げ、美馬政友会を代表しての質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時48分

---

再開 午前10時59分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、相和会、原政義君。

◎14番（原 政義議員）

14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し質問をさせていただきます。

平成26年度当初予算について、庁舎一元化における市民サービスの影響について、シニアパワー活用プログラム推進事業について、以上、3点につき、お尋ねをいたします。

まず、平成26年度当初予算についてお尋ねをいたします。

美馬政友会の藤原議員からも、平成26年度予算の質問及び市からの回答をいただきましたので、私の方からは違う視点からお伺いをいたします。

市長所信において、市長から平成26年度当初予算につきまして、工場用地造成事業、庁舎一元化事業、拝原最終処分場事業など、大型プロジェクトを集中的に行いながら、「子ども」「地域活力」「高齢者」という市長のスローガンを掲げ、各種施策を進めていき、平成26年度もしっかりと市政を進めていくとの発言でありました。

そのような中、平成26年度当初予算を見ましても、やはり美馬市は自主財源に乏しく、依存財源がかなりのウエートを占めております。

依存財源の中で、やはり大きなものは国からの地方交付税、国、県からの事業などに対する補助金ではなかろうかと考えられます。

地方交付税はご承知のことではありますが、地方公共団体の運営の自主性を損なわないように、財源の均衡化を図るためのもの、財源の偏在を調整するための制度であり、多くもらうに越したことはないのですけれども、主に義務的経費や経常的な経費の財源となります。

となりますと、美馬市が「四国のまほろば美馬市」を目指す各種施策を進めていくためには、国、県からの事業に対する補助金、交付金が非常に重要となるわけであります。

国、県に大きくアンテナを広げ、絶えず情報収集を行い、活用できる補助金、交付金をどんどん活用する必要があります。最小の経費で最大の効果を上げるということは、地方自治体の基本原則であり、自主財源の乏しい美馬市にとって、このことは将来の財政面にとっても大きなプラスとなるものと考えられます。

そこでお伺いをいたします。

平成26年度当初予算は、合併以降、最大規模の予算額と伺っております。大型プロジェクトもあろうかと思いますが、市民生活に直結した事業が数多く計上されております。

この中で、国、県の補助金などを活用した特徴的な事業について新規計上した事業をお聞かせ願います。

2点目、当初予算に計上されております事業について、お伺いいたします。

臨時福祉給付金支給事業、子育て世帯臨時特例給付金支給事業についてであります。

消費税引き上げに際し、所得の低い方に対する負担の影響、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えをするという暫定的、臨時的な措置であります。厚生労働省のホームページ等を確認しますと、対象となる世帯、給付金額は決まっているようではありますが、実務の部分についてはまだ決まっていないようであります。

そこで、今現在、分かっている範囲で実施内容、実施時期、実施方法についてお聞かせを願います。

3点目、複合施設の整備についてであります。

市長所信において、複合施設の整備方針が初めて示されました。穴吹地区、脇町地区、美馬地区、木屋平地区、それぞれ既存の施設などをフルに生かし、市民サービスを行っていくとのことですが、各地区の整備方針の詳細について、整備のための予算の内容も含めてお聞かせ願います。

次に、庁舎一元化における市民サービスの影響についてであります。

議場のある穴吹庁舎に行きますと、庁舎一元化の事業が進んでいることがよく分かります。

市長所信において、この庁舎の改修状況、北側の増築棟の進捗状況をお聞きしました。

そうなりますと、8月には全ての部、課等が集約され、この庁舎で美馬市の行政機能が

一元化され、市民にとって効率的で機能的な行政運営ができるものと期待されます。

しかしながら、市民サービスの影響を考えると、効率的にスムーズに進める必要があるのではないかと考えられます。

そこでお伺いをいたします。

ハード面の行程は順調に進んでいるようではありますが、現在、美馬庁舎では教育部門、農業委員会が、脇町庁舎では福祉部門がありますが、ハード面にあわせて各庁舎での事務を今後、どのようなスケジュールで移転させるのか、お聞かせをお願いします。

また、脇町庁舎、美馬庁舎にあります総合窓口についてであります。庁舎一元化に伴い、本庁舎の機能を補完するために、総合窓口はさらなる充実が必要であります。そこで、総合窓口をどのような形で残すのか、お聞かせをお願いします。

最後に、シニアパワー活用プログラム推進事業についてであります。

高齢化社会の進展は非常に早く、美馬市においても超高齢化社会となっております。長寿化は非常に喜ばしいことではありますが、今後も引き続き、出生率の低下が続くこともあり、ますます高齢化が進み、独り暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加が進むものと考えられます。

高齢者を取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化など、様々な要因によって厳しい状況に置かれている世帯が少なくありません。

高齢化社会の問題を議論すれば、多くの課題が出てきます。それらに対し、一つ一つクリアしていかなければなりません。

そのような中、平成26年度から市長のスローガンの一つであります高齢者にスポットを当てた事業がありましたので、その事業についてお伺いをいたします。

シニア世代のパワーを掘り起こし、その能力や経験を地域で活用できる体制の構築を図るようではありますが、シニアパワー活用プログラム推進事業の詳しい内容について、お聞かせをお願いします。

以上、3点につきお尋ねをし、答弁により再問させていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会を代表しましての、14番原政義議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

私からは平成26年度予算の中で、国や県の補助制度を活用した新たな事業はどのようなものが盛り込まれているのかとのお質問であったかと思えます。

まず、4月からの消費税対策といたしましての臨時福祉給付金や、子育て世帯臨時特例給付金の支給事業でございます。



この支給事業の内容等につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、この支給事業におきましては、財源といたしまして国の臨時福祉給付事業補助金など、1億9,223万3,000円の補助金を活用したものとなっております。

次に、老朽危険空き家除去支援事業を新年度から実施をしておりますが、この事業では、防災や防犯等の観点から、使用されずに適正に管理をされていない老朽危険空き家のうち、取り壊す意思がありながら経済的理由によって取り壊すことができない所有者に対しまして、費用の一部を助成しようとするものでございます。

新年度予算では、助成費用として320万円を計上をいたしております。このうち、国庫支出金では、空き家再生等推進事業補助金160万円を、また県補助金といたしまして老朽危険空き家除去支援事業補助金80万円を活用するものといたしております。

続きまして、社会問題となりつつございます認知症対策といたしまして、保健師や看護師を認知症地域支援推進員として配置をいたしまして、医療と介護の連携強化を図る認知症対策等総合支援事業に取り組むことといたしております。この財源といたしましては、国庫補助金108万4,000円を活用することといたしております。

一方、ハード事業面におきましては、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、美馬地区道の駅整備事業に着手をするための予算を計上いたしております。

また、県支出金におきましては、市町村立地基盤整備事業補助金4,595万円を歳入予算として計上をいたしておりますが、この補助金は里平野・横尾工場用地造成事業に関連いたしまして、周辺整備事業などに対する県からの補助金でございます。

平成26年度にはこの補助金を活用いたしまして、水源の森整備事業やアクセス道路整備事業に取り組みまして、工場用地造成事業の完成に併せました周辺整備事業に努めてまいりたいと考えております。

このほか、国の平成25年度の補正予算におきまして、地方の資金調達に配慮し創設をされましたがんばる地域交付金を活用いたしました事業として実施をいたします。美馬認定こども園整備事業や、複合施設整備事業など、追加提案をさせていただき予定の補正予算に計上をいたすこととしております。

先ほど、藤原議員のご質問にもお答えいたしましたように、非常に市にとっては有利な補助制度でございますので、これを大いに活用をしてみたいと思っております。

なお、平成26年度当初予算歳入に占めます国、県からの補助金の割合は19.5%となっております。議員ご指摘のとおり、本市にとりましてこれらの事業を進めるうえで貴重な財源となっております。

今後も、アンテナを高く掲げまして、広く情報収集をいたしまして、国や県からの補助金を有効に活用をいたしまして、各種施策に取り組みまして、「四国のまほろば美馬市」の実現に1歩でも近づけてまいりたいと思っております。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

続きまして、私の方からご答弁させていただきます。

複合施設の整備の進め方と予算との関係についてのご質問でございますが、庁舎一元化後に整備を進めてまいります複合施設の整備につきましては、今定例会の開会日に、市長の所信表明でその整備方針をお示しさせていただいたところでありますが、総合窓口機能を備えた市民サービスセンターの設置を含めた具体の整備の進め方と、予算計上の状況につきまして、各地区ごとに順次、ご説明をさせていただきます。

まず、脇町地区につきましては、このたび、脇町ショッピングセンター協同組合との協議が整い、大型商業施設でありますパルシーの組合部分、延床面積で申しますと約1万平方メートルを活用し、市民サービスセンターを整備するとともに、400席から500席程度のホール機能などを有する複合施設として、整備を進めてまいります。

また、整備に必要な用地、建物の取得に要する経費につきましては、国の経済対策に伴う補正予算を確保し、明日、追加提案させていただきます補正予算において計上をさせていただきます。

なお、当分の間、脇町地区における市民サービスセンターについては、既存の脇庁舎の新館部分を活用しながら業務を継続してまいります。

次に、美馬地区につきましては、耐震性が確保されております美馬産業センターを活用し、教育委員会が移転いたします5月以降に改修設計、改修工事などを経て、サービスセンターを併設した複合施設として整備することといたしております。

さらに、美馬地区の学校再編に伴い、廃校となります小学校についても、福祉センター機能や公民館機能を取り入れ、その利活用を図ってまいります。

なお、当初予算においては美馬産業センター改修工事と設計委託料として600万円を計上いたしておりますが、現在、農業委員会や美馬庁舎総合窓口課が入っております旧館は昭和34年に建設したものであり、老朽化により大規模地震の発生時には、建物の倒壊も懸念されることから解体することとし、新たに産業センターの南側にエントランスを設置することとしております。

次に穴吹地区につきましては、本年5月上旬に経済建設部が移転する農村環境改善センターを改修し、そこに公民館機能を集約してまいりたいと考えております。

そのため、当初予算においては設計監理委託料として400万円を計上するとともに、改修工事請負費として1億1,320万円を計上いたしております。

また、木屋平地区につきましては、この春、移転予定の木屋平中学校を改修し、そこに総合支所を含めた公的機関機能及び福祉センター機能などを集約し、地域の危機管理にも対応させることとしておりますが、改修の時期につきましては、既存施設の老朽度も勘案しながら決定してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

私からはまず最初に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金についてのご質問にご答弁をさせていただきます。

まず、臨時福祉給付金についてでございますが、この制度は平成25年10月に政府が閣議決定した「消費税率及び地方消費税率の引き上げと、それに伴う対応について」に基づき、消費税率引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響にかんがみ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として総額約3,000億円の給付措置を行うものでございます。

その後、平成25年12月には、好循環実現のための経済対策が閣議決定され、簡素な給付措置として臨時福祉給付金という名称を使用することとなりました。

この臨時福祉給付金は、低所得者ほど生活に必要不可欠な食料品の消費支出に占める割合が高いことを踏まえ、低所得者対策として消費税率が8%の段階で暫定的、臨時的に給付をされるものでございます。

支給内容につきましては、支給の対象者や支給額等さまざまな要件はございますが、基本的には次のとおりでございます。

まず、支給対象者は基準日の平成26年1月1日現在において、住民基本台帳に登録されており、かつ平成26年度の市民税の均等割が課税をされていない方となっております。

なお、市民税の均等割が課税されている方の扶養親族等、及び生活保護制度内で対応される被保護者等は対象外となっております。

支給額につきましては、1人につき1万円となっております。支給対象者のうち老齢基礎年金、障害基礎年金等の受給者や児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者につきましては、1人につき5,000円が加算をされます。

支給の決定につきましては、市民の皆様から提出をさせていただきます給付申請書に基づきまして、審査を実施した上、支給決定を行うものでございます。

また、子育て世帯臨時特例給付金につきましても、平成25年12月閣議決定をされた好循環実現のための経済対策で、消費税率引き上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、子育て世帯への影響を緩和するための給付措置を講ずるとされたものでございまして、先に説明を申し上げました臨時福祉給付金と同様、これにつきましても市民の方々からの申請に基づき、支給をするものでございます。

支給対象者は平成26年1月分の児童手当の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本としております。

支給額につきましては、臨時福祉給付金と同様に、対象児童1人につき1万円となっております。全額、国の負担で実施をされます。

これら給付金の受け付け開始時期につきましては、平成26年度の市民税に係る所得情報の把握など、給付を開始する体制が整い次第実施をまいります。

また、この事業の周知につきましては、今後、国から示される周知方法も勘案をしながら、給付金の申請方法や申請の受付開始日などの概要につき、工夫を凝らしながら「広報みま」や音声告知放送などの媒体により、広く市民の方々に周知徹底を行い、遺漏のないよう、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、シニアパワー活用プログラム推進事業のプログラムの内容についてとのご質問でございますが、現在、我が国は世界でも類を見ないほど急速に高齢化社会を迎えており、高齢者世帯や一人暮らしの方が急増し、それら多くの人々が日常生活の中で健康や介護、また経済的な不安などを抱えながら暮らしている状況でございます。

また、社会全体が高齢者の存在自体を支えられる人と決めつけ、元気なお年寄りが持つ社会参画への意欲を失わせ、そのパワーを十分に活用できない構造をつくり出しております。

そこで、高齢者の方々が持つ豊富な経験や知識を、本市の活性化に役立てていただくためのシニアパワー活用プログラム推進事業を施策の中核に置き、全国に先駆けて美馬市モデルといったようなものを構築しようとしているものでございます。

このような事業を実施をするために行った市民意識調査では、60歳以上の方の地域活動への参加状況は、ある程度元気に活動していると答えた方が68%でございます。

一方、ほとんど参加をしていない、又は参加のきっかけが分からないと答えた方は全体の30%を超える結果となっております。

また、高齢者の地域活動や環境美化運動、さらには福祉関係でのボランティア活動などに対し、多くの方が関心を持たれているという調査結果も見受けられました。

本市では、「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて、市政推進のキーワードの一つに「高齢者」を掲げ、元気なお年寄りの出番を増やし、現役世代の方々とともに生き生きとご活躍をいただけるよう、種々の施策を進めているところでございます。

この事業の基本的な仕組みを申し上げますと、地元や地域で社会活動をしたい、仕事がしたい、生きがいを見つけたいなどの意欲を持たれているシニアの方々を掘り起こすと同時に、それらのシニアパワーを活用したいといういわゆる需要側の調査も行い、双方をマッチングさせるシステムを完成させるものでございます。

基本計画での具体的プランの一例を紹介いたしますと、一つには福祉関連分野として、本市が順次、整備を進めております多世代交流センターや集会所を拠点として実施をされております「いきいきサロン」などの交流活動を、元気な高齢者を導入してより充実させるプランを、またもう一つには、商工農林関連分野で市の基幹産業であります農業の担い手不足及びこれに連動した耕作放棄地の増加等をこの事業により食いとめ、ひいては高齢者による収入につながる農業を構築するプランなどを考案しているところでございます。

これらの各プランを盛り込んだ基本計画、今年度内に完成をさせ、来年度早々より事業

に着手できるよう、現在、大詰めの作業を進めているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

私の方からは、庁舎一元化の現状とスケジュールについてのご質問にお答えをさせていただきます。

庁舎に求められる機能は何よりも安全性でございますが、これに加えまして、誰もが利用しやすく、便利な機能を備えておかなければなりません。

このため、庁舎一元化後のレイアウトにつきましては、市民の皆様の利便性、これを最大限に考慮いたしまして、分かりやすい配置を行うことといたしておりますが、このための移転作業につきましても、時期等を見定め、短期間で実施する必要がございます。

そこでまず、庁舎一元化に向けての現状でございますが、現在、進めております増築棟の建設と既存庁舎3階部分の改修工事、これが今月中旬に完成をいたします。その後、備品の搬入や電算システムのネットワーク化の構築に1カ月程度の期間が必要となっております。

こうしたことから、今後のスケジュールといたしましては、現在の美馬庁舎を始めまして、穴吹庁舎の2階事務室、また、農村環境改善センターなどに設置をいたしております各部局につきましては、新たな環境が整います5月上旬頃に移転作業を実施する計画でございます。

また、現在は脇町庁舎に設置をいたしております保険福祉部につきましては既存庁舎2階部分の改修工事の方が完了した後の8月上旬に移転作業を実施する予定でございます。

こうした移転作業につきましては、休日等を利用しながら行うことにいたしておりますが、市民の皆様にご不便をかけないよう、迅速に進めてまいりたいと考えております。

なお、美馬庁舎また脇町庁舎につきましては、各部局の移転作業が完了した後は出張所に改めることにいたしておりますが、それぞれ市民サービスセンターを設置いたしまして、従来どおり、総合窓口機能を継続することといたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎14番（原 政義議員）

14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。再問をさせていただきます。

平成26年度当初予算についてであります。国、県の補助金等につきましては、市長の指示のもとアンテナを高く掲げ、多くの事業が選択されているようであります。

市政の方針と市民のニーズが合致した事業については、積極的に補助金などを活用し、もちろん将来の財政負担も考える必要もありますが、進めていただきたいと考えているところでございます。

複合施設の整備方針についてであります。

脇町地区については、脇町ショッピングセンター協同組合が所有する大型商業施設パルシーの土地建物を活用し、市役所の窓口機能、ホール機能を備えた施設として整備を行っていくとのことではあります。そこで伺いをいたします。

まず1点目、民間の施設を活用し、総合窓口機能やホール機能を備えた施設の整備を行うことは、あまり聞いたことがありません。そこで、他市町村において参考とする事例があるのかどうか、お聞かせを願います。

2点目、具体的な整備内容については、新たな検討委員会において検討を進めていくことではあります。この検討委員会において、どのような議論を行っていくのか。そして、その議論を踏まえ、今後どのように検討していくのか、お聞かせを願います。

次に、庁舎一元化についてであります。先ほどお聞きしましたが、市民の皆様にご不便をおかけしないようなスムーズな移転作業に努めていただきたいと思います。

美馬庁舎、脇町庁舎、木屋平総合支所におきましても、庁舎一元化後も各庁舎において、可能な限りできる事務はできるように、対応をお願いしたいところであります。

そのような中、やはり庁舎が移動し、各サービス窓口などが移動することは、初めは戸惑うことと思われ。市民サービスについては、少なからず混乱があるかと思えます。各部課との連携、各職員間の意思疎通を図り、市民に丁寧に周知をし、市民に混乱を招かないための取り組みが必要ではなかろうかと考えます。

そこで伺いをいたします。

庁舎一元化をスムーズに行い、市民に周知するためにどのような手段、方法を採用するのかお聞かせを願います。

次に、シニアパワー活用プログラム推進事業については、高齢化社会というピンチをチャンスと捉える事業と考えられます。

このような時代に立ち向かっていくために、かぎとなるのが生涯現役社会の考えではないでしょうか。年齢を重ねても、それぞれの事情や意欲に合わせて、誰でも何らかの仕事、活動を行っていこうという考えであります。

例えば、年を取ってからも暮らしていくのに必要な資金の一部でも稼げるようになれば、現役世代の稼ぎの中から高齢者に配分する役割は少なく済みますし、仕事の中に生きがいを見出したり、張りのある日々を送ることができ、健康を維持できるのではないのでしょうか。是非とも積極的に検討を加えてほしいと思えます。

そこで、先ほどの回答において、新年度には事業に着手するとの答弁でありましたけれ

ども、今後の予定についてお聞かせを願います。

以上、3点につきお尋ねをし、答弁により再問をさせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、相和会、原議員の再問について、私からはシニアパワー活用プログラム推進事業の今後の予定についてというご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、本事業の基本計画の策定を今年度内に完了いたしまして、来年度早々から基本計画に沿って、実施に向けて着手をしまいたいと考えております。

このプログラムには、数種のマッチングシステムを盛り込むことといたしておりますが、各システムごとの詳細な実施計画を立てまして、準備が整い次第、まず事業計画の概要を示したリーフレットを作成をいたしまして、「広報みま」などによりまして、広く市民の皆様や関係機関に周知をしまいたします。

また、シニアパワーの掘り起こし調査及びシニアパワーを必要とする個人や事業所等のニーズ調査を行いまして、集積したデータを整理し、マッチングに備えてまいりたいと考えております。

これら一連の作業を行った後、来年度後半のできるだけ早い時期にモデルケースとして本格的にマッチングをスタートさせ、軌道に乗せてまいることを目標としているところでございます。

この事業の趣旨につきましては、全国的な課題であるにもかかわらず、ほとんどの自治体で実施をされていないという実態がございます。

そういうことでハードルの高い事業であるということは認識をいたしておりますが、その必要性はどこで協議や議論をいたしましても、十分に理解が得られるものでございます。しかしながら実施となりますと、大変ハードルが、いろんなハードルがあるものですから、今後も英知を結集いたしまして、積極果敢に取り組んでまいりまして、全国で本当にモデルとなるようなシステムが構築できるように、今後も務めてまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

私の方からは、民間施設を活用した公共施設の事例について、また検討委員会についての再問をいただきましたので、それぞれご答弁をさせていただきます。

初めに、このたび、美馬市が計画しております脇町ショッピングセンター・パルシーの建物を活用するといった、民間が所有する建物を用途転用し、ホールや複合施設に活用している事例についてでございますが、その1つとして、北海道上川郡愛別町では、大正13年に札幌軟石を使って建てられた酒蔵を、平成12年に多目的ホールとして改修しております。

また同じく、北海道士別市では、移転したデパートを図書館や生涯学習センター、民間事業所による複合施設として転用しております。

このほか、宮城県石巻市では、百貨店を5億8,300万円で取得し、1階部分は商業スペースとして貸し出しを行い、2階から上層階については市役所庁舎として転用するといった事例もございます。

また、最近であれば、千葉県市原市では、平成24年3月に市原ショッピングスクエアを民間不動産会社から譲渡を受け、中心市街地に交流とにぎわいをもたらす施設として再生するべく検討が行われ、多目的ホールや市民活動支援機能、行政機能を整備するという計画が進められております。

以上、ご紹介いたしましたのは一部の事例でございますので、今後、さらなる情報収集を行い、本市にとってふさわしい施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、検討委員会についてでございますが、今回、整備を進めてまいります複合施設につきましては、ホール機能を兼ね備えたものを予定しております。

ホール機能を付加した場合には建設費も多額となり、さらに、後年度に発生するランニングコストについても十分に検討しておく必要がございます。

そこで、来年度、設置をいたします施設整備に向けた検討委員会においては、多くの市民の皆様にご利用していただける施設、市内外からの集客が見込まれる施設など、施設利用率の向上にも着目しながら検討を進め、より効率的な管理運営が図られるよう、英知を結集してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

私の方からは庁舎一元化に向けての市民の皆様に対する周知方法についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、各部局の移転スケジュールや移転後の課の配置、組織の統廃合などに関する情報につきましては、「広報みま」や「広報みまTV」、ホームページなど、あらゆる広報媒体を活用いたしまして、市民の皆様にお知らせをしてまいります。



また、来庁者への対応といたしましては、庁舎一元化後は事務室も広くなり、課の配置も大きく変更となってまいりますので、エレベーター前など主要な場所に総合案内板を設置するとともに、当分の間は庁舎の玄関ホールに案内係を配置をいたしまして、市民サービスの円滑な提供に努めてまいります。

さらに、事務室における課の表示につきましても、単に課の名称だけを表示をするのではなく、所管する事務の内容を明示をするなど、分かりやすいサインの整備を進めてまいります。

庁舎一元化に向けましては、市民の皆様の利便性の向上を念頭といたしまして、丁寧な情報発信に努めるとともに、全ての工程がスムーズに執り行えるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

◎14番（原 政義議員）

14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁いただき、ありがとうございました。

平成26年度の当初予算に関連し、何点か質問をさせていただきましたが、新年度も市民のニーズにしっかりと応えるよう、市長の指揮により、着実に市政を進めていただきますようお願いいたします。

安倍首相のアベノミクス効果でしょうか、少しずつではありますが、景気が回復しているようではありますが、世界の情勢、日本の情勢を見ますと、まだまだ不透明なところがあります。

そのような中ではありますが、「四国のまほろば美馬市」を目指し、着実な歩みを進めていただきますよう、お願いいたします。

最後に、新年度にあたっての市長の意気込み、脇町地区に設置いたします複合施設に対する市長のビジョン、お考えも含めてお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、原議員の再々問にお答えをしないと存じます。

平成26年度予算を踏まえて、新年度にあたっての私の意気込みはどうか、また、脇町地区で整備する複合施設についての私のビジョンはどんなもんかというご質問でございま

す。

所信表明でも申し上げましたように、既に着手をいたしております、大塚製薬株式会社の工場用地造成事業や、あるいは庁舎の一元化事業、拝原最終処分場事業などの大型プロジェクトに対しましては、集中的かつスピード感を持って取り組んでまいりますとともに、「子ども」「地域活力」「高齢者」の三つのスローガンのもと、関連施策を重点的に進めてまいりました。第一次の総合計画最終年度の締めくくりといたしまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また本年4月からの消費税率の引き上げに伴います国の補正予算を活用いたしまして、子育て・教育環境の整備や、また、防災・減災対策などを加速させますとともに、補正予算及び平成26年度の当初予算を切れ目なく、速やかに実行していくことで市内経済の冷え込みを緩和し、地域活性化、住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、脇町地区での整備を進めてまいります複合施設に対する私のビジョンということでございますが、来年3月、新生美馬市が誕生いたしまして、10年目を迎えます。庁舎の一元化をはじめ、ようやく合併によるスケールメリットを生かしたまちづくりが始まろうとしているところでございます。

このたびの脇町地区で予定をいたしております複合施設の整備につきましても、その一翼を担うものでございます。

合併後の美馬市の一体感の醸成を図ってまいりますとともに、市民の皆様の文化・芸術の交流拠点といった機能を併せ持った施設として整備を進めていくことといたしております。

今後とも美馬市民の皆様の福祉の向上、さらには歴史や文化を生かしたまちづくりを進めまして、「四国のまほろば美馬市」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により、昼食休憩いたします。午後1時より再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時51分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは引き続き、代表質問を行います。

五月会、中川重文君。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文君 登壇]

◎3番（中川重文議員）

それでは、ただ今議長より五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、午前中に引き続き五月会を代表いたしまして通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程、よろしく申し上げます。

まず質問に入る前に、本年は議員改選の年でもありますので、少し振り返ってみますと、私がこの席に初めて立ったのは、約4年前の平成22年6月23日の一般質問が初めてであります。それから、一般質問5回、代表質問11回、この4年間で合計16回。内容は未熟であったと思いますが、全ての定例会本会議で質問をさせていただき、これもおかげで先輩議員の方々や、会派の会長さんのおかげだと感謝している次第であります。

ただ、議員としてのミッションである健全な批判、検証、そしてチェック機能の一端は、先輩議員の方々のように完璧ではなかったかも知れませんが、少しは果たせたのだろうかとか、いやいや、まだまだと自問自答しているところでもあります。

前置きはこの辺で置きまして、早速通告の件を質問させていただきたいと思っております。

質問の件名として、美馬市政についての1件のみ、挙げさせていただきました。

その要旨として3項目を主に通告しています。

午前中の代表質問と少し接近するところもあろうかと思いますが、微妙に違いますので、よろしくご答弁の程をお願いします。

質問の件名として美馬市政についての1件のみ挙げており、その要旨として3項目を主に通告しています。

まずその一つ目、条例の制定と改正の要件についてであります。

本会議定例会の議案は58件ありますが、議案の内訳は条例26件、予算17件、人事2件、その他13件ありますが、その約半数の議案であります。条例関係のことでありますが、条例と言えば、いわば美馬市の法律のようなものと私は考えているのですが、国においても法律を現在、変える、変えないと大分前から論争していますが、我が美馬市においては、その法律的な条例を制定したり、また改正したりするときにおいて、重要な要件がどのように整えられれば上程されてくるのでしょうか。

また、どのような方法でどのぐらいの論議、検討の経過を経て、制定の運びとなっているのか、基本的なことをお尋ねしますので、ご答弁のほど、よろしく申し上げます。

次に、二つ目として美馬市の庁舎一元化、循環型社会形成推進事業及び企業立地推進事業などの事業予算と見通しについてお伺いします。

美馬市において、公共事業を実施、推進していく場合に、まず全体の実施完成までに至る経済効果や概算予算を当然勘案して着工していくものと考えますが、ややもすると経済効果の全体像が見えにくかったり、補正予算の連続だったりして、できあがりの予算を把握できていない事業があってもいけないと思っています。

そこで、市民の皆様にも分かりやすく、現在進んでいる重要事業のおさらいと言いますか、中間検証と位置づける意味も込めて、各事業の実施完成までの当初経済効果予想と概算予算の説明、そして現在までにおけるの検証と今後の完成までにおける見通しをお伺いしたいと思いますので、ご答弁の程、よろしくお願い致します。

次に、質問要旨最後の三つ目として、美馬市の公共施設の管理運営状況について、お伺いします。

美馬市において公共施設というのはたくさんあるかと思いますが、本会議の議案でも、消費税及び地方消費税の税率改正に伴い、たくさんの施設の利用料金の値上げ改定が上程されています。

そこでお伺いしたいのは、現在において公共施設の利用状況と言いますか、収益が上がっているもの、上がっていないもの、また利用者数が著しく多い施設、また極端に少ない施設等、管理運営において絶えず注視している施設等があるのかないかを教えてくださいと思いますので、よろしくお願い致します。

また、現在の利用者数から想定試算した場合の、公共施設の税率改正による美馬市全体の増額使用料はどれぐらいになるのかもあわせてお伺いしたいと思いますので、ご答弁の程、よろしくお願い致します。

以上が、通告質問の内容の説明でございます。ご答弁の内容により、再質問をさせていただきたく思っていますので、分かりやすく明快な答弁をよろしくお願い致します。

◎政策監（・坂章人君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

・坂政策監。

[政策監 ・坂章人君 登壇]

◎政策監（・坂章人君）

3番、五月会、中川重文議員からの代表質問につきまして、お答えを申し上げます。

私からは、条例の制定・改正の要件並びに美馬市の公共施設の管理運営について、ご答弁を申し上げます。

始めに、条例の制定・改正の要件についてのご質問でございますが、まず、条例の基本的な考え方についてでございますけれども、条例とは、地方公共団体が国の法律とは別に定める自主法であるとされております。

条例制定におきましては、日本国憲法第94条の規定によりまして、法律の範囲内で条例を制定することができると、このことが保障されておるところでございます。

また、地方自治の基本を定めた法律でございます地方自治法第14条におきましても、地域における事務及びその他の事務で、法律又はこれに基づく政令によりすることとされるもの、いわゆる自治事務と法定受託事務について、法令に違反しない限りにおいて条例を制定することができるものとされているところでございます。

この条例は原則といたしまして、自治体の区域内においてのみ、効力を有する自主法と

されております。地方公共団体の行政機構や措置機能、管理運営、また公の施設及び行政サービスなど、本市におきましても多様な条例が制定されておるところでございます。

また、この条例には法律の定めや法律の委任に基づき定める条例、また地方公共団体が自治の基本理念や基本方針を打ち出すために定める独自条例などがございまして、こうした条例を定めることにより、市の財産管理、また事務処理、行政を執行するための根拠としているところでございます。

条例案をどの時点で議会に提出し、またどの時点で施行するかについて、例えば、法律など、国の法令の改正により条例に影響があるような場合、こうした場合はその法令の改正が施行する期日までに条例の改正を行うことを基本といたしております。

一方、施設条例を制定する時期等におきまして、その施設を市民が利用できる状態になっていることなど、そうした条件が必要となるとともに、市民への周知期間が特に必要となってくる施策の場合などにおきましては、施行日により一定の期間を設けた早い時期に制定する必要があるなど、条例の提出時期、あるいは施行日につきましては、市の施策など、そうした内容によりまして、個々に判断されることとなるものと考えております。

続いて、美馬市の公共施設管理運営状況についてでございますが、この中で特に収益、利用度の高い施設というご質問がございました。そうした施設といたしましては、うだつアリーナ、あるいはそれに付随したテニスコート、さらには老人福祉センターなどの施設がこれに該当するものでございます。

こうした施設につきましては、その性質や形態によりまして、それぞれ使用状況も異なることとなりますけれども、今後におきましても、社会情勢の変化、あるいは市民ニーズに対応いたしました管理運営が必要と考えております。

また、消費税改正によりまして、現在の利用者から想定した場合の公共施設の使用料につきましても増額をどうするのかというご質問でございますけれども、平成24年度の決算額を元にいたしました試算によりまして、約300万円程度の増加が見込まれるところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

続きまして、私からは、中川議員からのご質問のうち、庁舎一元化と企業立地推進事業について、ご答弁をさせていただきます。

まず始めに、庁舎一元化に関しましては、穴吹庁舎の改築事業の予算の見通しについてでございますが、平成23年度に増築庁舎の設計委託費を議決いただきまして、さらに平成24年度には工事請負費と用地購入費を、さらに平成25年度には、増築庁舎の工事請

負費とともに、既存庁舎の改修工事費などの議決をいただいております。

また、平成26年度予算といたしまして債務負担行為の議決をいただいておりますが、既存庁舎の改修工事費や監理委託費などを計上いたしております。

庁舎増改築事業につきましては、最終の決算を上げなければ、事業費の総額はお示しすることはできませんが、現時点におきましては約22億3,500万円を見込んでおりまして、ほぼ当初の計画どおりの進行状況となっております。

次に、庁舎一元化に係ります経済効果につきまして、これは正に庁舎の一元化の必要性と一致するものと考えておりまして、これまで庁舎が分庁舎となっている弊害といたしまして、市民の皆様にワンストップサービスの提供ができなかった、非常に利便性が悪かったというふうなこと、さらには庁舎間の連絡調整に時間を要するほか、指揮命令系統の妨げになっていたと。また、維持管理経費や組織の再編など行革の妨げになっていたというふうな弊害が生じておりました。

こうした点につきまして、庁舎の一元化後におきましては解消されまして、合併のスケールメリットを生かした、また十分な効果が期待できるものと考えております。

次に、企業立地推進事業につきまして、大塚製薬株式会社との工場用地造成事業に係る事業費についてでございますが、覚書を締結いたしました平成24年度に、基本計画の策定や用地評価鑑定等の委託料として5,000万円を、また平成25年度は実施設計書の作成、用地の取得費など、5億2,220万9,000円と、またアクセス道などの道路整備関係費といたしまして2億7,452万9,000円を予算化いたしております。

また、来年度当初予算におきましては、工場用地造成に係る事業費といたしまして、4億3,280万円、道路整備関係費が4億8,000万円、工業用水道関係が2億2,157万4,000円、県が企業誘致を進める市町村を支援することを目的とした市町村立地基盤整備事業のうち、水源の森整備事業費として5,190万円を計上をいたしております。

また、今後の予算も含めた全体事業費についてお尋ねをいただいておりますが、まず、大塚製薬の工場用地造成事業につきましては、26年度当初予算におきまして、債務負担行為の設定をお願いいたしております10億2,000万円を加え、総額で約20億円程度の事業費を見込んでおります。

また、工業用水道事業につきましては、国への補助事業の申請時に試算したものといたしまして、約15億円を見込んでおります。

なお、アクセス道等の道路関係費につきましては、現在、橋梁形式等の比較検討を行っております。詳細設計が固まった時点で、具体の事業費をお示しできるものと考えております。

次に、企業誘致に係る経済効果についてでございますが、市に直接、恩恵を受けるものとして、税収の増がありますが、これにつきましては、立地いただけます工場の規模でありますとか、従業員数に大きく影響を受けるもので、現時点では具体的な数値をもってご説明はできませんが、法人住民税をはじめ、固定資産税など、本市にとりまして新たな税収

が期待できるものと考えております。

さらに、若者の雇用でありますとか、県西部を含めた地域経済の発展にも大きく貢献いただけるものというふうに考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私の方からは、循環型社会形成推進事業につきまして、ご答弁を申し上げます。

本事業につきましては、吉野川の築堤と、その実現のための絶対条件となっております埋設ごみの撤去及び安定化を実現いたしまして、流域住民の皆様方の生命、安全、財産を守ることを大前提として進められている環境整備事業でございます。

それでは、ご質問の本事業の事業費等の概要について、ご説明を申し上げます。

本事業につきましては、美馬環境整備組合が事業主体となって実施しているものでございまして、その財源は大部分が構成市町でございます美馬市及びつるぎ町の負担金となっております。

また、この事業の実施期間につきましては、当初の調査期間も含めると、平成26年度より平成28年度までとなっております。

次に、事業費についてでございますが、現在、拝原最終処分場建設事業につきまして、事業計画の総額を設計ベースといたしまして、約46億5,800万円といたしております。

内訳といたしましては、発掘調査や設計費として3億9,870万円、用地費及び物件補償費が5億6,310万円、周辺の排水路を含めた工事費につきましては、36億9,620万円となっております。

平成21年度から平成25年度までの実施済みの見込み額につきましては、21億4,100万円となっていることから、今後の26年度から28年度までの3年間の事業費といたしましては、設計金額ベースで25億1,700万円の事業計画となっております。

このことから、平成26年度以降の美馬市としての負担額につきましては、現在のところ、12億9,850万円となっております。そのうち、一般財源につきましては、6,530万円の計画となっております。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文君 登壇]

### ◎3番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。

各ご答弁、ありがとうございました。その中において何点か、項目に気がついたことをより詳しくお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願いします。

条例の制定に当たっては、どのような手続と言いますか、例えば条例を見直す検討委員会があったとか、有識者の会があったとか、市民が参加したりする会ももって決定しているとか、そういうものがあつたかどうかもお聞きしたかったんですけども、審議の過程というのですか、国からのあれで即行政として取りかからないといかんような条例とか、いろんなのがあると思うんですけども、そういった条例を制定したり改正したりするときのソフト面を、先行して実施に取りかかっているのが筋ではないかと思うところがあるんですけども、どっかの国のように実効支配して後から決まりをつくるような、そういう制定の仕方になっても、さっきの答弁をお聞きしていたら、幾つかあるような感じのことだったので、あえて手続の手順について、再度そういうものもあるというような認識で間違いがないかのご答弁をいただけたらと思います。

それと、あと、庁舎一元化と循環型社会形成推進事業の拝原の分とか、企業立地推進事業の大塚の件なんかにつきましては、庁舎の分はまだ現在22億円ぐらいで、あと未定の分があるような答弁だったんですけども、要はその見通しということでお伺いしていますので、要は個別のものは数値、どの項目についても列挙してくれたんですけども、即耳に記憶できるスピードではなかったもので、また後から資料をいただけたらと思います。

そして、やっぱりトータル、見通しの概算費用的なのを、実際は当初と現在、中間がどうかわかりませんが、現在と最終、仕上がるまでに至ってのどれぐらいで仕上がるんだろうかという、そういう拝原の分は最終、46億円、足し算した金額を答弁いただいたんですけども、大塚の分は足し算が追いつかなかつたんですけど、5、60億円近くになっているのかと思いました。

要は、そういう全体の見通しなり、そういうのを教えていただきたかったもので、そういう答弁を期待しておりました。できたらそれを教えていただきたいなと思います。

あと、拝原最終処分場の件で、先日、新聞紙上で工事追加費用の約3億円ぐらいが組合で可決されたというような報道がなされていましたが、先日の市長所信の説明の内容では、私は問題があると思っています。

なぜなら、地盤が固いため矢板が設置しづらいとか、地盤改良が思うようにできなかったからというような理由を挙げておられたと思うんですけども、そういったことは理由になるべくもないことだと私は考えております。

なぜなら、今までボーリング調査を含めて1年間かけて実施した検討委員会でも、耳にたこができるぐらい論議を重ねた項目であります。今さら何をというような感じではありません。

また、入札で1度決定していた金額を、容易に上げるという行為は、入札に参加した時点、またその時点であつたような業者に対しては、そういった地盤のことも盛り込んだ項



目を挙げたために高かったということで、入札を外れているのであれば、こういった説明をその業者さんたちはどういうふうに捉えるんだろうかなというようなことを感じましたので、所感があるならばお伺いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次に、大塚製薬の件で、企業誘致に関して再問するならば、いつも出てくる覚書というのが出てきますけれども、少なくとも私はそれを、どういう内容であるのか周知しておりません。行政の方たちは全員、周知しているのかどうかも分かりませんが、ここにおいで議員さんも見られているかどうか分かりませんが、そういったものをできれば、どういう覚書であるのか、全文を公開していただきたいぐらいと思っておりますので、そういうようなことができるかどうかもお答弁願ひしたいと思います。

それか、どこかに掲載されているとか、そういったものがあるのであれば、そこへ連絡していただければ、そういうものものぞきに行きたいと思っておりますので、お伺ひします。

それと、大塚の件で言わせていただければ、本会議にも今回も上程されていますことに関しましても、昨年の場合だったら、大塚の営業事務所なんかには行政の方が視察なり、見学をさせていただいた経過もあります。

美馬市の中であります用地の位置とか、アクセス交通のルートがこういうふうになっているとか、今回、上っております水の供給施設場所がどの辺だとか、そういったことを私たち議員にも、現地においての説明会とか、そういうのを計画していただけないのかというのもお聞きしたいと思います。

こういった、当初、始めるときは大塚さんの方へいろいろ、連れて行っていただいたんですけども、地元のことについては一向にそういうのがないので、疑問に思うところがありますので、そういったお考えが今後もないのか、進んでいったらそういうことをやるのかとか、そういうふうなお考えをお聞きしたいと思います。

あと、事業の一つである、最初の質問には上げなかったんですけども、うだつの町並みの観光交流センターの工事が1年間、延期になるというようなことも聞いております。

理由はともかく、一月、二月の遅れだとするならば何事も申すことはないんですけども、拝原処分場の追加予算の件や大塚の件を含めて、計画が少し甘かったのではなかろうかというような見方もできますので、そういった専門家の方も含めて、そういう日程なりをしていなかったのだろうかとか、そういうのもどういったことで計画を上げられていたのかなとか、そういうこともお聞きしたいと思います。

そもそもこの中の計画は、後の方の質問項目に入っていると思っておりますので、このようになった経緯というか、そういう結果のみの所感で結構ですので、理由はともかく、後の方にお任せしますので、どういったことで、そういう所感で、1年間遅くなるというので、何かの理由をつけて、そういうのは僕的に考えたら最初の計画があまり深めて論議できていなかったからではないかというような感じがしますので、そこらあたりを答弁いただきたいと思ひます。

それと、もう一つ、集会所等というか、公共施設のことについてお伺ひしたいんですけ

ども、今回上がっています集会所等の無償譲渡とか、指定管理者を設定するとかいうことが上がっていますが、これは市にとってどういったメリット、デメリットがあるのかをお伺いしたいと思います。

それと、公共施設の二つ目として、うだつアリーナは利用者数が多いと先ほど答弁されましたが、施設に対する機器等の修繕については、各方面からクレームというか要望が来ているにもかかわらず、対応が悪いと聞いております。対応が悪いという段階じゃなくて、悪すぎるというような批判を聞いておりますので、内容は申し上げるべきこともなく、もうご存じだと思いますので、そういったことに対する進捗具合等をお伺いしたいと思います。

それと、三つ目として市民の方々が最も関心があるかと思えます消費税アップに対応した公共利用料金について、再問したいと思います。

本会議で、たくさんの施設の名前があって、10円から上は何千円までもの値上がりの数値が改正されようとしております。

本当にこの値上げをしないと、この運営自体が破綻状態になるのか。また、そこら辺をちょっとお聞きします。

市民のよりどころになっている施設となっているならば、なおさら、他の施設よりより安く、市民の方々に活力の源になるような施設として、市民サービスすることも欠かせないのではないかと思います。

先ほどのご答弁では、トータル300万円ぐらいという回答だったので、その300万円が何か策を講じて、熟慮をした、検討した結果、それができないと。だから3%上げていくんだ、全てについてと、そういうことで決定されているのかどうか。

また、例えば各施設によって、10円ぐらいだったら次のときに上げてもいいんだろとか、そういうことを一切せずに、一律3%、もう上げるところは全部上げとったらええわという決定の仕方ではなかったのかと、私は邪推しておりますので、そういう市民サービスの面から見ても、今回、上げるべきなのか、次回に上げるべきなのか、それかまたどこからか費用を捻出して、住民の方々にサービスするようなこともできなかったのか、そういうところをちょっとお伺いします。

それと、そういうことができないとするならば、合わせてまた、次回のときも2%なり、そこら上げてやりますよというようなことになるのかどうかも含めてご回答、できればと思っております。

以上、再問しますので、よろしくご回答お願いします。

◎政策監（・坂章人君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

・坂政策監。

[政策監　・坂章人君　登壇]

◎政策監（・坂章人君）

中川議員の再問にご答弁申し上げます。

まず、条例の制定についての再問でございます。

条例制定の手順といたしまして、事務的なところをご説明申し上げますと、まず、担当課から原案の起案が上がる。それを経まして、法令担当部署によりまして慎重な審査を行う。それを経た後に、最終的な決裁を受けまして、それぞれの部署で慎重に検討、審査を行った後に、議会への提案を行うものでございます。

条例の制定、それぞれ非常に広範囲なものがございまして、これにつきましてはそれぞれ市の施策等の内容によりまして、これにつきましては、個々に判断されるものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

続いて、公共施設の管理運営のうち、消費税の改正に伴います公共料金の使用料の引き上げについてのご質問をいただいております。

今回の消費税の引き上げにつきましては、年金、医療、また介護という社会保障給付、あるいは子育て支援等の少子化に対処するための施策に要する経費について、これを充当されることとなっております。

こうしたことから、公共施設の利用料金につきましては、国からも増税分についての上乗せの対応について、通達がまいておるところでございまして、料金の引き上げに必要な条例改正をこのたび、お願いしているところでございます。

消費税率の引き上げについては、施設の維持管理費、これ、全般にわたりまして消費税が上乗せされるといった状況がございまして、歳出面につきましても影響があるものでございますので、受益者負担の原則といった観点からも利用者の方には応分のご負担をいただけたらと、利用者の皆様にご理解を賜りたいと考えております。

また、今後、消費税率のアップに伴って、さらなる値上げがあるのかといったご質問をいただいております。これにつきましては、報道によりまして来年10月に消費税率を10%引き上げるといふような報道もされておりましたけれども、これにつきましては、まだ正式な決定ではないと。今後の方針については国において、今年度中に決断するということが安倍総理のほうからも明言されております。

美馬市といたしましても、今後の対応につきましては、こうした状況を判断することになるものというふうに考えております。

また、公共施設の管理運営といった立場から、十分な注視をした上で管理運営に当たってほしいというご提言もございました。議員がおっしゃられますように、少子高齢化が進展する、人口減少といった社会情勢の変化に伴いまして、公共施設の利用についても市民ニーズの多様化といった面もありますし、今後、その点、十分に配慮する必要があると考えております。

今後の施設の管理運営につきましては、その施設の性質、形態によりまして、利用状況についてもそれぞれ異なることとは思いますけれども、今後、さらにニーズにつきましても十分見極める、また、施設の安全性、利便性にも配慮をすると、こうした観点から十分な注意を持ちながら、施設の管理運営を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 岡田芳宏君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（岡田芳宏君）

それでは、私の方から中川議員の再質問のうち、企業誘致に係るものにつきまして、一括してご答弁をさせていただきます。

まず、企業立地推進事業費の概算、全体事業費についてのご質問をいただきましたが、先ほども申し上げましたとおり、アクセス道に係ります橋梁の形式決定がまだ固まってございませんで、これが固まり、詳細設計ができた段階で、おおむね全体の概算事業費のほうをご提示できるというふうに考えております。

次に、覚書の公開についてのご質問をいただきました。

覚書の主な内容につきましては、一昨年12月に大塚製薬株式会社と徳島県、そして美馬市が調印をいたしました後に、ちょうど12月市議会定例会の開会中でありましたので、会期中に開催をしていただきました全員協議会におきまして、覚書の主な内容につきまして、資料としてご配布をさせていただいております。

記載内容といたしましては、造成用地内の具体的な場所でありますとか開発面積、それから完成目標時期でありますとか、市としてインフラ整備をしなければならない工業用水の確保、また、国道438号からの進入路の整備といった内容について、具体的に資料としてご配布をさせていただいております。

なお、こういった内容につきましては、これまでも市議会に対しましてご説明をいたしました内容となっております。

また、最後に、現地での説明会の開催についてのご要望をいただきましたが、事業内容につきまして、議員の皆様方により詳しくご承知していただくということは、事業を推進していく上におきましても大変重要なことですので、市議会としてご要望をいただきましたら、いつでも対応の方はさせていただきたいと考えております。

◎副教育長（大垣賢次郎君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

大垣副教育長。

[副教育長 大垣賢次郎君 登壇]

◎副教育長（大垣賢次郎君）

それでは、引き続き、中川議員の再問にお答えを申し上げます。

私の方は、うだつアリーナの備品等の利用者の要望への対応についてのご質問でございます。

現在、うだつアリーナのトレーニングルームには、筋肉補強マシン8台、ランニング型

のマシン14台、計22台の運動補助器具を2社より購入をいたしております。

当施設は平成13年に開設して以来、12年を経過しておりまして、機器の劣化が激しく、修理等をしながら使用してまいりました。

昨年の12月初旬にも故障が報告され、メーカーに修理の依頼を行ってまいりましたが、業者より修理の部品や代替品の調達に時間を要することから、利用する方々に大変ご不便をおかけしているところでございます。

当施設を指定管理者として委託しておりますシルバー人材センターを通じ、再三、早期修理を指示しておりましたが、先日、2月24日にメーカーを呼びまして、トレーニング機器の状態について再度、点検を行いました。

その結果、ルームランナーなど8台に不具合が生じていることが判明し、うち、2台が部品の製造が中止となり、代替部品も調達できないことから、修理不可能との報告を受けたところでございます。

このようなことから、修理不可能な機器につきましては、既に撤去を済ませ、残りの機器についても修理を急ぐとともに、今後、過去の利用頻度等を考慮しながら、使いやすく、より多くの方が利用でき、かつ耐久性にすぐれた機能を持つ代替機器の購入を計画的に行うことといたしております。

なお、当施設の管理に当たりましては、指定管理者であるシルバー人材センターに対し、利用者の立場に立った適切な管理を行うよう、指導してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、私の方からは拝原最終処分場の件と、集会所の無償譲渡による件、2件につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、拝原最終処分場事業費の追加の件でございますけれども、本事業につきましては、ご承知のように周辺環境に最大限に配慮しなければならない事業であると認識をいたしております。

このことから、美馬環におきまして、本件工事の入札につきましては条件付き一般競争入札という形で実施をいたしております。

この点につきましては、もちろん、入札参加業者の皆様方は、十分承知しての参加となっております。

このために、入札時において示されました工法より、その後におきまして、より安全な工法等が検討されたならば、当初の計画に縛られることなく、弾力的に実施をすること、これを工事VEというらしいんですけれども、そういうふうなことといたしておりまして、今回はその結果による変更でございます。

次に、集会所の無償譲渡に関しまして、これのメリット、デメリットについて、どういふふうなものかというご質問でございますけれども、本市におきましては、既存の公共施設の機能や配置の見直しを目的といたしまして、平成23年3月に策定した美馬市公共施設の再編整備に関する方針におきまして、市が所有するコミュニティー施設であつて、自治会単位の施設については、将来的に共創と協働のまちづくりの拠点として自治会へ譲渡する方針が示されたところでございます。

現在、集会所及び農山村研修集会所につきましては、地元自治会が指定管理者として管理をいただいているところでございますけれども、この指定管理期間が、平成26年3月末をもって終了をいたします。

このため、今後の取扱いにつきましては、この基本方針にのっとりまして、関係自治会と譲渡に関しての協議を行ってまいりました。その結果、ふるさと振興課所管の12カ所と、農政課所管の32カ所、計44カ所の集会所につきましては、無償譲渡による自治会管理の協議が整ったことから、本定例会に提案することとなった次第でございます。

それで、ご質問の、このことによりますメリット、デメリットについて挙げてくださうということでございますけれども、メリットといたしまして、まずこの無償譲渡によりまして、市の方がどうなるかと言いますと、この無償譲渡されましたものにつきましては、ふるさと振興課の方で一括して所管になるというようなことで、統一した管理、それから改修の計画、そういうふうなものが計画的に推進が図れると。

それから、これを自治会に譲渡したということで、自治会の方につきましても、この集会所を大事にしてくれ、施設の延命化が図れる。それから、小規模のうちに修繕ができる、そういうふうなことがあろうかと思ひます。

やはり、集会所につきましては、この自治会でのいろいろなコミュニティーの中心であると位置づけられることから、自治会の皆さんで本当に大切に使っていただきたいというふうな思ひがございます。

それから、自治会としてのメリットにつきましてもですけど、極端にメリット、デメリットというふうなものは上げられないんですけども、一つといたしましては、譲渡した集会所の修繕につきましては、これまで20万円未満の修繕につきましては、全額地元負担というようなことにしておりましたけれども、この無償譲渡に係るものにつきましては、負担軽減のために、今後は自治会1戸当たり1,000円を負担いただきまして、その残額につきましては市が負担することというふうにしてしております。

このようなことにつきましても、市に取りましても統一した管理ができるということになってございます。

それから、あえてデメリットというものを挙げてみますと、市にとりましては、今のと反語になりますけれども、1戸1,000円以上は全額市が負担する、税金で負担しなければいけないということがございます。

それから、自治会にとりましてデメリットと言ひますと、火災保険なんですけれども、この火災保険につきましては、この面積によりまして数千円から数万円の幅がございます

けれども、自治会の方でご負担をお願いしたいというふうなことがございます。

以上、メリット、デメリットをあえて挙げてみましたらこういうことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

私の方からは、観光交流センターについてご答弁をさせていただきます。

観光交流センターでございますけれども、これにつきまして、工法の変更によりまして、工期を1年延伸したところであります。

工法の変更に至る経緯でございますけれども、当初の整備期間を定めた時期と申しますのは用地、そして建物等の買収ができていない状況であったことから、伝統的建造物の修繕経験者などによりまして目視を基本に調査した結果、改修修理が可能と判断いたしまして、事業の期間を定めたものでございます。

その後、建物などの買収が完了したことから、文化庁文化財調査官や設計業者とともに建造物を調査したところ、風雨などの影響によりまして東棟と西棟を連結しておりました差掛けが落下し、西棟、東棟の壁が開くなど、予想以上に劣化が進行しており、文化庁文化財調査官から改修修理は困難であるとの指摘を受けております。

また、設計業者が建造物を一部解体し、詳細に調査したところ、骨材、基礎などの構造及び構造材の組み方では、現在の構造計算には適さないとの報告を受けたところであります。

こうしたことから、最適な工法などについて、文化庁文化財調査官と協議を行いました結果、いったん、解体した上で部材を選別再利用し、使えない部材については同じ種類、形状に新たに加工するなど、従来どおりの形に復元をする工法に変更したものでございます。

工法の変更によりまして、施工期間が1年程度必要になったことにより、やむを得ず施工期間の延伸を行ったものでございます。

工期が延伸することによりまして、開設を心待ちにしておりました関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、今後も地元の皆様のお声をお伺いしながら、計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

◎3番 (中川重文議員)

再々質問させていただきます。

今もご答弁あったんですけども、詳細な説明は先ほど、観光施設の分では望んでなかったんですけども、いきさつもちょっと説明していただいたんですけども、その中で詳細に調べたらこういうふうな結果になったということは、ちまたでは甘かったというのが私の考えなんで、それだけおっしゃってくればよかったかなと思っております。

それと、先ほどの消費税のことも、次回、次回もというような話のときに、今回はまだ国の方で決定していないので、どうも言えんとか、そういう話でなくて、上がったならばどうする、しないのだったらしないと、そういう答弁を僕は期待していたんです。要は、するのかもしれないのかという、国のせいにしてりするような形の答弁で、国は、上げたらどうするんだ、上げないんだったらどうするんだっていう、こっちの立場です。それをちょっとお聞きしたかったんで、これはちょっと私の質問の仕方が悪いんだと思っています。

そういったことで、私の思ったことが私の口べたの話のところがあるのかもわかりませんが、詳細に伝わってなくて、なかなか期待していることが得られなんだんは確かなんですけども。

最後の質問の機会ですが、私がいつも、こういう意見がすれ違っているというのは、私のせいが大なところもあるので、執拗に責めるのはなかなか難しいと思うんですけども、最後の質問の機会なんでまとめを、4年間を通しての、したいと思うんですけども。

4年間を通じて、素人の私のつたない質問に、真摯に行政の方は向き合っていていただき、本当に根気よく問いかけていていただき、ご答弁をいただいた方には本当に感謝をしたいと思っているんですけども、もっともっと私の方が経験を重ねて真の質問ができれば、皆さんのご苦勞が少しでもなかったのではなかろうかという反省はしておりますので、私の思いも感じてはほしいんですけども、皆さんが思うように、決して私、あくの強い人間だと私自身は思っていないので、そこのところは意をくみ取っていただければ幸いです。

また、皆さん同様、美馬市の発展と美馬市民の安全安心を願ってのことでございますので、今後ともに頑張っていきたいと考えております。

機会があれば、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしく願いしたいと思ひまして、以上で、五月会を代表いたしましての平成26年3月議会定例会の中川の代表質問を終えたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

◎議長 (久保田哲生議員)

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後1時56分

---

再開 午後2時06分



◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに議席番号2番、田中義美君。

◎2番（田中義美議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

一般質問をさせていただく前に、先ほど、中川議員が4年間で16回ということは、毎回やったということで、大変すばらしいことだと思います。

私はまだ1年ですけど、4回させていただいております。関係者の皆様方に大変厚く御礼を申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

件名は2件で、西部運動公園についてと、2番目に複合施設パルシーの有効活用について、この2点について質問させていただきます。

1点目の西部運動公園については、昨年6月に西部運動公園について一般質問させていただきました。

その後、12月県議会で飯泉知事は美馬市の境界付近に、西部防災健康公園として取り組みを進める方針であると徳島新聞に掲載されていまして、再度、質問させていただきます。

西部運動公園構想は、もう10何年になるけれど、圓藤知事さんの時代から懸案事業でありまして、その当時は脇町地区、それと当地区、2カ所が誘致候補に挙がっていました。

私は、四国三郎の郷オートキャンプ場周辺、河川敷は広大な土地、それと自然豊かな環境、そして美馬インターにも近い、交通の便がよいということで立地条件は最適と考えていました。

そのような関係で、私はNPO法人を設立し、ボランティア活動、イベントなどを通じて誘致活動を積極的に推進してきた1人でございます。

そこで、1番目に、徳島県はどのような公園を目指しているのか、国、県、2市2町の連携はどうなっているのか。

2点目、地元である美馬市は早期着工に向けて、積極的なリーダーシップを発揮していただけるのか。

この2点について伺います。

2点目は、市長所信で脇町地区の複合施設について、パルシーの土地建物を活用して複合施設の整備を行うとの方針を表明されました。

施設内容、予算等について、午前中の原議員さんの代表質問がありましたので省かせていただきます。

それで、この施設整備について私なりの考え方を述べたいと思います。

まず、パルシーは脇町の中心市街地にあり、大谷川を隔ててうだつの町並みに隣接しているなど、地理的にも適地であると思います。また、芝居小屋であるオデオン座にも近く、ここに本格的なホール機能を持つ複合施設を整備することにより、本市の文化振興のみならず、美馬市としての一体感を醸成する施設となることを期待しております。

さらに、この複合施設は本市の観光資源であるうだつの町並み、穴吹川、剣山、寺町の情報発信でなく、「にし阿波観光圏」として情報発信拠点の機能を持たせることによって、さらなる観光資源につながると考えております。

そこで、パルシーを活用し、どのような複合施設にする予定なのか、お考えを聞かせていただけたらと思います。

以上、ご回答の方をよろしくお願いいたします。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

2番、田中義美議員の一般質問にご答弁をさせていただきます。

脇町地区で計画している複合施設を、全国に通用する文化施設に改築し、県西部の観光資源を発信する拠点にしてはどうかとのご質問でございますが、脇町ショッピングセンター・パルシーを活用した施設の整備概要につきましては、先ほどの相和会、原議員の代表質問にご答弁をいたしましたとおり、400席から500席程度のホール機能と、市民窓口機能などを有する複合施設として整備する予定でございます。

この施設は、美馬市の文化や芸術などの市民活動を支え、市民の誰もが豊かで創造性のある様々な芸術・文化に接する機会を提供できるよう、整備内容について鋭意、検討してまいりたいと考えております。

そのため、来年度の早い段階から施設整備に向けた検討委員会を立ち上げ、市民目線や専門的な見地からの検討を進めてまいります。

また、議員ご提言のとおり、ショッピングセンター・パルシーは、うだつの町並みやオデオン座に隣接しており、脇町地区の中心市街地にあることなど、地の利に恵まれた施設でございます。

この複合施設を拠点に、本市の観光資源であるうだつの町並みを始め、穴吹川、剣山、寺町だけでなく、にし阿波の持つ魅力や情報を併せて発信することにより、人が集い、交流することで新しい文化が生まれるといった、文化と観光の相乗効果を持ったまちづくりを進めることができると考えております。

したがいまして、複合施設の整備にあたりましては、こういった点も考慮に入れ、より多くの皆様に利用していただけるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

私の方からは、西部運動公園につきまして、ご答弁をさせていただきます。

徳島県におかれましては、西部圏域は万一、南海トラフ巨大地震が発生した際、津波による甚大な被害が懸念される沿岸地域に対しまして、県災害対策本部の代替機能、自衛隊や警察、消防などの防災関係機関の進出拠点、支援物資の集積、輸送拠点として重要な役割を担う地域であるとの認識が示されております。

また、吉野川北岸の美馬市、三好市の境界付近には、四国三郎の郷や美馬市のふれあい公園、三好市が整備を進めています運動公園など施設が集積されており、広いスペースを有していることから、災害発生時には防災関係機関によるヘリコプターや車両などの集結拠点として、大変有効であると考えられているところであります。

さらには、国土交通省の吉野川水系河川整備計画において、河川防災ステーションの整備が位置づけられており、南海トラフ巨大地震発生時の後方支援はもとより、西部圏域での大雨や洪水、土砂崩れなどの自然災害発生時にも活用できる、新たな防災広域拠点としての整備を、国や地元市町、防災関係機関などと連携し、対応を進めてまいりたいと考えられているところであります。

また、県西部地域は、県内でも糖尿病の患者及び予備群が多いと考えられているところであり、健康増進のための活用についても対応を進めてまいりたいと考えており、県といたしましては、既存施設との一体的な整備を図り、安全安心の実感と健康づくりの機能を兼ね備えた、いわば西部健康防災公園としてしっかりと取り組みを進めていきたいとの考えであるとお聞きをしております。

市といたしましても、四国三郎の郷周辺には、既に国土交通省の防災資材置き場も設置されており、広大な土地も有していることなどから、災害時には防災基地になり得る条件を有していると認識しているところであります。

また、健康増進では、糖尿病や糖尿病予備群が多いとの統計数値が出ており、市民の健康増進を図るため、「健康みま21」を策定いたしまして、各種の健康増進施策を展開しております。

このようなことから、このたびの県の西部運動公園の整備方針である既存施設との一体的な整備を図り、安全安心の実感と健康づくりの機能を兼ね備えた、いわば西部健康防災公園として取り組みを進めるとの方針につきましては、美馬市の現状に即した整備方針で

あると認識しているところであります。

今後は、県が平成26年度に西部健康防災公園の基本構想を策定する予定になっており、策定に当たり、国や地元市町、防災関係機関などが参画する検討会議を設置する予定とお聞きしておりますので、このような機会を活用いたしまして、国や県、近隣の市町との連携を図り、市民の皆様にとって頼もしく、かつ親しみやすい公園となるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎2番（田中義美議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

再問させていただきます。

西部運動公園については、市の方はこれ、2市2町の地元でありますし、施設の大半は美馬市にあるので、十分なリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

そして、できるだけ早い時期に着手ができるようお願いいたします。

複合施設について、1点だけ再問させていただきます。

答弁の中で、新設する検討委員会は、来年度の早い時期から1年かけて市民目線、専門的な見地から検討を行うと答弁いただきましたが、どのような人をメンバーに選ぶのか、お伺いしたいと思っております。

私は、検討委員会のメンバーに商工関係者を入れるべきでないかと思っております。なぜなら、お金をかけて立派な観光施設ができて、観光客が素通りするような施設で、経済効果が少ないなら、市民からの不満の声が聞こえてまいります。

食事とか、土産物店とか、商店街と観光施設の連携、それから文化事業の年間利用計画など、全国に情報を発信する機能など、商工関係者は違う視点からの意見を持っているのではないのでしょうか。

今までのところは有識者、有識者と言いますが、なかなか商売に結びつくような政策が、施設についてあまり少ないように思いますので、そういうことについて言わせていただきました。

そして、観光客の増加、それから市民の憩いの場所、脇町の歴史、文化のまちにふさわしい県西部の活力あるまちづくりの拠点として、パルシー施設の活用を検討委員会、これから設置する検討委員会でしっかり協議していただき、パルシーが有効に活用されるように切にお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

2番、田中義美議員の一般質問の再問の中で、地元市長として積極的にリーダーシップを発揮してくれるのかというご質問でございますけれども、西部健康防災公園の整備につきましては、県西部の地域のスポーツ施設整備や、あるいは地域の住民の皆さんのスポーツ施設に対する強い要望などの状況を踏まえまして、今まで機会あるごとに強く申し入れを県の方へもいたしております。

このたび、徳島県におきまして、西部健康防災公園の整備方針が示され、ようやく西部健康防災公園として動き出したということから、これまで以上に積極的に対応をしてみたいと思っております。また、議員も一緒になってご支援を賜りたいと思います。

◎事業推進監（堀 芳宏君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

事業推進監。

[事業推進監 堀 芳宏君 登壇]

◎事業推進監（堀 芳宏君）

続きまして、ご答弁をさせていただきます。

複合施設の整備検討委員会のメンバーに商工関係者を入れるべきとの再問をいただきましたが、複合施設の整備検討委員会のメンバー構成につきましては、ご提言の趣旨等も十分に踏まえながら、早急に決定してまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号1番、都築正文君。

◎1番（都築正文議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、都築正文君。

[1番 都築正文議員 登壇]

◎1番（都築正文議員）

田中議員は4回ですね。私はまだ2回目でございます。また、ちょっと質問のあれが分かりにくいかもしれませんが、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私の方からは2点、通告させていただいております。

1点目は防災・減災対策として、災害時の備蓄物資について。2点目は、にし阿波観光圏事業のこれまでの取り組みと成果についてでございます。

順次、質問をしてみたいと思いますが、いずれも市民の関心の高い事柄でありますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

まもなく3月11日がやっております。日本人の誰もが決して忘れることのできない特別な日であります。

東日本大震災は、2011年3月11日午後2時46分に発生いたしました。マグニチュード9.0という、日本観測歴史上最大の地震で、最大で40メートルを超える津波が発生し、2万4,000人の死者、行方不明者を出しました。

さらに、福島第一原発の原子力事故により、ピーク時には40万人の避難者を出す未曾有の災害となっております。

あれから3年、この国を挙げて復興が進められておりますが、地元では災害公営住宅の建設作業が非常に遅れており、復興庁が先般発表した全国の避難者の数は約27万人とされています。実に27万人もの人が、今もなお仮設住宅で生活や、なれない土地で生活を余儀なくされているのが現状であります。

また、先般の新聞報道で、福島県では体調の悪化などが原因でなくなる震災関連死の死者が、直接の震災被害者の数を上回る状況となっていることが報道されてまいりました。

厚生労働省の基準では、震災から1カ月以上たつと、関連死の可能性が低いとされておりますが、震災から3年近く経過した現在でも、関連死が増え続けているということもあります。改めて、東日本大震災が残した爪痕の大きさを知るとともに、アベノミクスによる景気回復のムードの中で被災地が埋没しないよう関心を持ち続け、記憶を風化させないように思っております。

一方、東日本大震災の教訓から、国においても防災対策の見直しを行い、南海トラフに起因した巨大地震が発生した場合の被害想定を公表し、人命を最優先とした防災・減災対策を進めているところであります。

南海トラフを震源とした地震については、過去100年から150年周期で発生しており、前回の発生時期から想定して、今世紀前半にも発生する可能性があると言及されてきました。

先般、国の地震調査会が、今後30年の間に南海トラフを震源とした地震が発生する確率を発表しましたが、1月1日現在で、これまでの60%~70%から、70%程度に変更されたということがあります。

千年に1度の巨大地震とならないかもしれませんが、非常に高い発生確率になっており、私自身は大変な危機感を持っております。

そこでお伺いいたします。

ひとたび地震が起こりますと、美馬市の場合は津波による被害は考えられませんが、家屋の崩壊、道路の寸断などの被害が想定されるところであります。ライフラインが被災し、多くの人々が一定の期間、避難所での生活を強いられる状況になると考えられますが、こういった場合に備えて、市においても避難所での備蓄物資を確保されていると思います。現在、どの程度の備蓄ができていますのか、お伺いいたします。

次に、第2点目、にし阿波観光圏事業の取り組みと成果について質問いたします。

現在、美馬市内の各地域では、高齢化や過疎化が進行し、市の基礎産業である農業の担い手不足、耕作放棄地の増加や地域防災機能の低下、様々な問題が起こっております。このままでは、地域の弱体のみならず、集落の崩壊や消滅さえ危惧されております。

特に、限界集落と呼ばれる65歳以上の高齢者が人口の半数を占める集落は、本市では28%を占め、限界集落の数は徳島県の60%が西阿波に集中していると聞き及んでおります。

このような状況が続けば、伝統文化の継承など、様々な問題が発生し、地域としての自立、維持が困難になることが予想されます。

こうした現状では、定住人口の大幅な増加は難しい状況ですが、この地域の活性化を図っていくためには、定住人口のみでなく、地域を訪れる人、いわゆる交流人口を増やし、地域と一体となった取り組みをしていただくことが必要となってまいります。

美馬市においては、うだつの町並みに観光交流センターを整備することになっておりますが、この施設では高校生や地域おこし協力隊による地域特産品の開発や販売、藍染めや和傘づくりといった体験型の観光メニューを考えておられるようでございますが、この施設が完成しますと、より多くの観光客が美馬市へ訪れ、滞在し、地域のにぎわい創出につながるものと期待されます。1日も早い完成を待ち望んでおります。

また、美馬市を含め、県西部の2市2町が進めておりますにし阿波観光圏は、中四国で随一の認定を受け、事業2期目を迎えております。

昨年11月には牧田市長が、にし阿波観光圏協会の会長に就任されていとお聞きしております。この観光圏事業は、他の地域が持つ自然、歴史、伝統、文化等々の資源を生かし、交流人口を拡大させることによって、観光宿泊客だけでなく、商工業、農林業、交通事業など幅広い経済効果を目指しておられるとお聞きしております。

過疎化をとめることは難しいかもしれませんが、こうした取り組みが実を結べば、地域活性化の再生や強化にも効果があると考えられます。

そこでお伺いいたします。

にし阿波観光圏事業の取り組みと成果についてお伺いいたします。ご答弁をいただき、再問を行いたいと思います。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

1番、都築議員のご質問の中で、私の方からは、災害時における備蓄物資の状況について、お答えをさせていただきます。

南海トラフを震源といたしました地震につきましては、都築議員ご指摘のように、今後30年間の発生確率が70%程度と上昇をいたしておりましていつ起きても不思議でないというふうな状況を改めて認識をいたしまして、着実に防災・減災対策を進めていかなければならないと考えております。

こうしたことから、本市におきましては、東日本大震災などの教訓を踏まえ、小中学校

の耐震化をはじめ、防災訓練や避難所の環境整備など、ハード・ソフト、両面における防災・減災対策を推進をしているところでございます。

そこでご質問の備蓄物資の状況でございますが、飲料水につきまして、基幹的な避難所となります美馬中学校、脇町中学校、穴吹小学校にそれぞれ60トン級の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置をするとともに、小中学校を中心としてペットボトル入りの飲料水を備蓄をいたしております。現在、約19万リットルの備蓄がございます。

また、食料につきましては、アルファ米や缶入りのパンなど、約3万8,000食を備蓄いたしております。

このほか、各避難所には毛布、簡易トイレ、車いす、移動式炊飯器など、避難所生活に必要な物資を備蓄をしてございます。

これに加えて、市内外の企業、団体などとの間におきまして、災害時における生活必需物資の調達に関する協定を締結いたしております、避難生活に必要な物資の確保に努めることといたしております。

◎経済部長（猪口 正君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

私の方からは、にし阿波観光圏事業についての、これまでの取り組みと成果についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業は、平成20年10月の観光庁設立にあわせて、観光振興を推進する事業として発足し、観光地域間の連携によって広域的な観光圏を形成することにより、魅力の増進を図り、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進することを目的とする事業でございます。

にし阿波観光圏は、県西部総合県民局が中心となり、本市を含む西部圏域の2市2町、西部圏域の観光協会、商工会、各種団体などを構成員とするにし阿波観光圏協議会により、平成20年10月から25年3月までを1期目として、25年4月から30年3月までを2期目の計画期間として、事業を推進しております。

圏域における成果といたしましては、宿泊客数の増加が上げられます。平成19年には16万1,000人でしたが、平成24年には16万5,000人と、2.5%の増となっております。

また、外国人旅行者は、平成19年には952人でしたが、ここ5年間は2,000人前後で推移しており、にし阿波観光圏事業による効果が出ているものと考えております。

さらに、体験型教育旅行の受入れ校は、平成20年度は4校でしたが、平成24年度は27校と増加をいたしました。また、地域内旅行商品の提供を行うためのワンス



トップ窓口として、一般社団法人そらの郷が設立されたことも挙げられます。

本市における成果といたしましては、体験型教育旅行の分野では、昨年度には延べ703人が農業・林業体験を中心とした農家民泊を行い、地域活性化に貢献したと考えております。

また、にし阿波体験プログラムイベント「にし阿波に恋する時間（AWA☆KOI）」を開催し、美馬市内の観光事業者はもとより、地域づくり団体にも参画をいただき、観光素材を使った新たな体験プログラムイベントを開催し、1カ月の間に675人の方にご参加をいただきました。

さらには、市主催の各種イベントについても、にし阿波観光圏でのPRを通じ、誘客が図られたものと考えております。

本市を代表する観光地である、脇町のうだつの町並みの平成24年度の客数は22万4,000人であり、他地域の観光入り込み客の減少する中、ここ5年間、21万人から23万人で推移をしております。にし阿波観光圏事業による広域観光PRの効果が出ているものと認識をしております。

また、第1期での成果を持続し、発展させるため、第2期「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定し、昨年4月、観光庁より認定を受けました。剣山や吉野川と、そこで育まれる生活を中心とし、「天涯のしづく久遠の大河へ」をキャッチコピーに、全国6カ所の一つ、中四国では唯一の選定となっております。

国内外から選ばれ、地域が観光のブランドとなれるよう、今後のにし阿波観光圏事業につきましては、県西部総合県民局を始め、西部2市2町と連携しながら、美馬市の歴史、文化、自然環境を活用したツアーメニューや、新たな観光資源の発掘を行い、美馬市での滞在時間の増を図ってまいりたいと考えております。

◎1番（都築正文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、都築正文君。

[1番 都築正文議員 登壇]

◎1番（都築正文議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。

まず、災害時の備蓄物資について再問をさせていただきます。

地震に備えた食料等の備蓄状況をお聞きしましたが、何より命を守るためには、水、食料の確保は大事であります。

一般的には発生後、行政の支援が可能となるのは3日後と言われておりますので、これを目安とした食料等の備蓄が必要ではないかと思っております。

徳島県は、昨年7月に第1次の南海トラフ巨大地震被害想定を発表し、美馬市におきましては死者80人、全損壊家屋1,200棟と想定されました。また、11月には水道、電気などのライフライン被害を想定した第2次の被害想定が発表されているところであり

ます。

これらの数値は最悪のものであって、今後、あらゆる対策を講じ、被害の低減を図っていかねばならないと思いますが、それには行政の積極的な防災・減災対策への取り組みが必要であるものと思います。

市民一人一人が防災に対する意識を高めていくことが大切なのではないかと考えております。

そこでお伺いいたしますが、県が公表しております南海トラフ地震被害想定を踏まえて、今後、美馬市が物資の備蓄を進めていく上での問題、課題、どう考えておられるか、またどういうふうに取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

次に、にし阿波観光圏事業につきましては、にし阿波観光圏での広域での様々な取り組みにより、内外からの観光客の来訪及び滞在の予測に対し、順調に実績を上げられているようでございます。

今後も地域資源を活用し、地域において来訪客と交流する参加体験型プログラムを集中的に提供することにより、滞在交流を図り、にし阿波の市町村がお互いの地域資源を補完しながら、個々の魅力を向上させる取り組みがさらに浸透されるよう、期待しております。

それでは、再問させていただきます。

交流促進施設についてであります。

先ほど、にし阿波観光圏事業の体験型教育旅行により、地域の活性化に貢献しているという答弁をいただきました。また、重清北小学校を活用した簡易宿泊施設条例を提案されておりますが、重清北地区においても高齢化が進む中、廃校になった小学校を体験旅行の拠点にするよう整備し、活性化を図っていくということだと思います。

そこでお聞きいたします。

この交流促進施設での事業と、にし阿波観光圏事業の体験型教育旅行とはどう違うのか。また、にし阿波観光圏事業のメニューに交流促進施設での事業を取り入れることはできないのか、併せてお伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

1番、都築正文議員の一般質問の再問について、私からは、災害に備えて物資を備蓄していく上での今後の課題と取り組みについてということで、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

これまで、水や食料につきましては、ご指摘のように3日分を目安として備蓄を進めてまいったところでございますが、昨年11月に徳島県が発表いたしましたライフライン等の南海トラフ地震被害想定で、マグニチュード9.0の地震が発生した場合、本市にお

きましては最大で、発災1週間後に6,900人の避難者が出ると想定をされているところでございます。

また復旧が進むにつれ、避難者の数は減っていくと考えられておりますが、被災の状況によりましては、避難生活の長期化も想定をされるところでございます。

こういった想定を踏まえますと、現在の備蓄状況はまだまだ十分な状況とは言えない状態でございます。今後さらに、充実を図る必要があると考えております。

現在、徳島県及び県内の市町村が連携して、被災の程度に応じて備蓄物資の融通が可能となるよう、徳島県備蓄計画の策定を行っているところでございます。

今後、計画に基づきながら、順次、食料等の備蓄体制を整備をまいりますとともに、市といたしましても、様々な局面に対応できるよう、備蓄物資の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、災害時には、自分の身は自分で守る自助の備えが大変重要であることから、市民の皆様にも、いざという時のために、家庭でも食料等の備蓄を行っていただくなどの命を守る発災時の対応につきましても、啓発を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎経済部長（猪口 正君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

猪口経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

私の方からは、にし阿波観光圏事業と交流促進施設についての再問にお答えさせていただきます。

まず最初の、にし阿波観光圏事業の体験型教育旅行と、重清北交流促進簡易宿泊施設での事業との違いについてでございますが、にし阿波観光圏事業が現在、行っております体験型教育旅行は、中学・高校の生徒を対象に、農家で民泊し、農業体験や地域交流を行うものでございます。

また、重清北交流促進簡易宿泊施設は、山村地域の豊かな自然環境と伝統文化などの地域資源を活用し、農林業体験を通して、地域住民と都市住民との交流を促進し、地域の活性化と自立再生を目的に、過疎集落等自立再生緊急対策事業により、旧重清北小学校校舎を改築しているものでございます。客室が6部屋、宿泊定員は18名となっております。

宿泊につきましては、家族連れ、地域の団体、会社のサークルなど、一般団体客の短期宿泊や長期滞在を想定しております。このため、食事につきましても、地元農産物や地元食材などを利用し、共同調理場での自炊を基本といたしております。

この施設の運営につきましては、以前より旧重清北小学校で行われている里帰り運動会の実施など、活発に活動をいただいております地元の組織「山人の里運営委員会」に指定管理により運営をお願いするため、今議会に指定管理者の指定についての議案を提出させ

いただいているところでございます。

このように、にし阿波観光圏の体験型教育旅行は、中学・高校の生徒が修学旅行の一環で農家民泊をするのに対し、重清北交流促進簡易宿泊施設は、一般団体客の宿泊を主な対象といたしております。

次に、にし阿波観光圏事業のメニューに、重清北交流促進簡易宿泊施設での事業を取り入れることはできないかのご質問でございますが、にし阿波観光圏事業では、平成26年度の事業として、伝統的に継承されている農業文化や伝統産業などを、都市部からの来訪者に体験させる一般客向け着地型体験旅行を実施することになっており、この事業の中に、重清北地区での農業体験も候補として検討をいただいております。

今後におきましても、県西部2市2町が連携し、にし阿波観光圏事業に積極的に取り組むとともに、重清北交流促進簡易宿泊施設も効果的に活用し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎1番（都築正文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、都築正文君。

[1番 都築正文議員 登壇]

◎1番（都築正文議員）

ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

防災・減災対策についてであります。東日本大震災が発生したとき、想定外という言葉が再三、マスコミに登場いたしました。国も自治体も、そして住民も、千年に1度の大規模な地震災害を予想することができませんでした。

東日本大震災は多くの犠牲の上に、最大級を想定せよとの教訓を残しております。この教訓を生かすために、住民も最大級の備えを心がけねばならないと思います。

徳島県備蓄計画に基づいて、備蓄体制を整備する、また様々な局面に対応できるよう、備蓄物資の充実に努めていくということでありまして、市の財政状況は厳しいと思いますが、是非、想定外にならないように工夫していただきながら、備蓄物資の充実を進めていただきたいと思います。

にし阿波観光圏事業につきましては、重清北交流促進施設の管理は、地元の組織に指定管理させるとの答弁をいただきました。

重清北小学校校舎は、交流促進簡易宿泊施設、多世代交流センター、そして農産加工施設を併せた複合施設であり、モデル的なケースでございます。管理運営団体には、後方活動などの支援をお願いいたします。

また、重清北交流促進簡易宿泊施設での都市住民との交流事業が、にし阿波観光圏事業の新しいメニューとして検討中との答弁をいただきました。

にし阿波観光圏という広域的な取り組みをしていただくことで、美馬市内外のより多くの方に情報が伝わり、より多くの方の利用ができると期待をしているところでございます。

この交流促進施設での体験メニューは、地域観光の重要な資源でございます。今後もこのような地域資源を採り入れ、観光地域づくりの促進に努めていただくよう、お願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。答弁は要りません。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、本日の一般質問は以上で終了し、明日5日、本日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時56分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月4日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番